

フランスの兼業農業

是 永 東 彦

- 一、はじめに
- 二、国際比較におけるフランス
- 三、農業経営の範囲と兼業農業の定義
- 四、農家就業構造と兼業化の進展
 - (一) 経営主兼業と家族員兼業
 - (二) 年齢別にみた兼業従事者
 - (三) 経営階層別就業構造と兼業化
- 五、兼業農業の類型と地位
 - (一) 兼業経営の諸類型とその動向
 - (二) 類型別経営の特徴
 - (三) 農業生産における兼業経営の地位
- 六、兼業農業の地域性
- 七、農業構造の展開と兼業農業
- 八、結 語

一、はじめに

近年、先進諸国における農業の兼業化がかなり普遍的な現象として関心をあつめているようである。⁽¹⁾日本、アメリカ、西ドイツ等に比べると、フランス農業の兼業化の程度は低いが、それでも兼業農業にかんする関心は、フランスでもこの一〇年ほどの間に高まってきた。一九六〇年代から農業構造に関する統計資料が充実してくる中で、兼業にかんする種々のデータや研究成果があらわれてきたのである。

このような動きの背景として、クラッツマンが指摘するように、「兼業の動向は人々の予想に反するものである。

フランスの農業経営総数が急速に減少するのに、兼業経営には同じ動きがみられない⁽²⁾という事情があった。

もっとも後述のように、フランスでは兼業化がますます進むというより、一九五五～七五年の時期にかんする諸統計が語るところによると、フランス農業における兼業の地位はむしろ安定的であったとみられる。農業内的な経営の発展条件に比較的恵まれていること、あるいは農村部における農外労働市場の展開にある種の限界があったことによって、兼業化の進展は他の若干の諸国ほど著しくはなかった。そこでは、兼業農業の生成、発展の論理とともに、その解消、抑止の論理が支配していたといえそうである。兼業農業の動向と条件を農業構造全体の中に位置づけ把握することによって、そのようなフランス的特質も明らかにされるであろうと考えられる。

本稿は、このような考えから、資料の許す範囲で、最近のフランス兼業農業の実態を多面的に分析し、そのフランス的特質を明確にしようとするものである。

まずはじめに、EC諸国との対比の中で、フランスの兼業化の程度と諸条件を検討することにしよう。

注(1) たとえば、松浦利明「兼業問題についての覚書——OECD報告書を中心に——」(『農業総合研究』第三三巻第二号、昭和五四年)二二三～二三五頁を参照。

(2) J. Klatzmann, *L'Agriculture française*, Paris, Editions du Seuil, 1978, p. 124.

二、国際比較におけるフランス

兼業農業の国際比較における最大の障害は統計面の不統一性にあるが、EC諸国については、一九六六／六七年に統一した農業経営構造調査⁽¹⁾が行われたので、これを利用してかなり正確な国際比較が可能である。旧EC六カ国

第1表 経営の面積規模別構成比 (1966/67年)

(単位: %)

	フランス	西ドイツ	イタリア	オランダ	ベルギー	ルクセンブルグ
土地なし	0.2	1.0	0.6	2.0	1.4	...
1 ha未満	7.6	7.9	13.3	15.7	28.3	7.7
1 ~ 2	7.5	11.1	26.5	11.8	8.7	6.5
2 ~ 5	14.5	22.2	32.8	16.8	17.9	15.8
5 ~ 10	18.0	21.7	15.6	19.9	19.3	15.2
10 ~ 20	24.2	23.4	7.2	22.4	16.3	23.6
20 ~ 50	21.8	11.2	2.9	10.5	7.1	28.7
50 ~ 100	5.0	1.2	0.7	0.8	0.9	2.5
100 ha以上	1.4	0.2	0.4	0.1	0.2	0.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 ha以上	92.2	91.1	86.1	82.3	70.4	92.3
実計	1,708,707	1,246,022	2,980,489	247,039	214,834	8,606
数1 ha以上	1,575,967	1,135,617	2,566,616	203,332	151,187	7,941

出所: 注(1)に掲げる出版物。

間の対比によってフランスの特徴をみることにする。

兼業はいうまでもなく零細経営に広くみられるため、兼業の地位にかんする国際比較においては、農業経営の範囲とくに下限の規定が共通であることが前提として要請される。EC調査ではこの点にかかる前提が確保されている。

ここでは調査対象としての経営の範囲について、(a)経営面積一ヘクタール以上であることおよび(b)一ヘクタール未満のもので、年間農産物販売額が二五〇計算単位⁽²⁾(*unité de compte*)以上であることの二点が定められた。

この調査結果によりつつ各国の経営総数とその面積規模別構成比を示せば第1表の通りである。一ヘクタール未満経営の比率は、「土地なし」経営⁽³⁾を含めると、フランス、西ドイツ、ルクセンブルグで八〜九%と比較的小さく、ついでイタリア一四%、オランダ一八%、ベルギー三〇%となっている。EC統計当局はこれらの経営を含む場合と含まない場合の双方について集計結果を発表しているが、ここではそれらを含めて検討することにしよう。なぜなら、

第2表 1 UTA未満経営の比率 (1966/67年)

(単位: %)

	フランス	西ドイツ	イタリア	オランダ	ベルギー
土地なし	62.7	87.8	29.3	84.5	78.5
1 ha 未満	85.2	77.5	77.6	69.5	80.5
1 ~ 2	79.8	68.8	70.5	63.4	68.6
2 ~ 5	56.5	33.0	41.9	49.2	38.0
5 ~ 10	20.9	6.4	18.4	13.8	10.8
10 ~ 20	6.1	1.2	9.1	3.6	2.9
20 ~ 50	2.1	0.5	6.8	1.5	1.3
50 ~ 100	1.0	0.6	5.6	1.6	0.9
100 ha 以上	0.6	1.2	10.3	8.0	0.6
計	26.5	23.7	46.7	32.0	39.2
1 ha 以上計	21.6	18.4	42.1	23.6	21.9

注. UTA (unité-travail-année) は年間 2,400 時間に相当する (2,400 時間以上労働した者は 1 UTA とみなされる).

出所: 第 1 表に同じ.

ここで把握された一ヘクタール未満層はその経営の経済的な規模や性格において、一・二ヘクタール層と著しい差異がなく、この層と区別して除外する理由はないと考えられるからである。

四

いまその点を検討しよう。まず第一に、商品販売額二五〇計算単位以上という基準からすれば、一ヘクタール未満ではこれが原則としてみだされていくが、一・二ヘクタール層ではこれをみだしていない経営がオランダ八%、西ドイツ一五%、フランス一六%、ベルギー二一%、イタリア二四%とかなりの比率に達する。この点からみれば、一ヘクタール未満の方が商品販売経営の性格がむしろ強いといえる。第二に、年間投下労働量が一UTA未満⁽⁴⁾の経営の比率、経営主が兼業に従事している経営の比率、家族員(経営主を除く)が兼業に従事している経営の比率について、一ヘクタール未満層と一・二ヘクタール層とを比較してみるとそこには著しい差異がみられない(第2、3、4表参照)。なお「土地なし」経営は必ずしもそうとはいえないが、元来このタイプの経営は

第3表 経営主兼業経営の比率 (1966/67年)

(単位: %)

	フランス	西ドイツ	イタリア	オランダ	ベルギー
土地なし	48.2	60.9	27.3	58.5	68.5
1 ha未満	44.2	52.0	46.7	51.3	54.1
1 ~ 2	40.8	58.1	40.9	43.9	48.2
2 ~ 5	33.6	58.7	26.8	36.9	33.2
5 ~ 10	19.5	38.7	15.0	14.5	21.7
10 ~ 20	9.3	11.7	11.9	5.2	16.5
20 ~ 50	6.2	3.7	14.1	5.2	14.2
50 ~ 100	7.0	4.9	16.6	12.5	16.0
100 ha以上	8.8	8.1	20.9	23.9	20.0
計	18.9	35.8	29.8	25.3	34.4
1 ha以上計	16.8	34.2	27.2	19.5	25.9

出所: 第1表に同じ。

第4表 家族員(経営主を除く)兼業経営の比率 (1966/67年) (単位: %)

	フランス	西ドイツ	イタリア	オランダ	ベルギー
土地なし	6.2	4.5	8.7	2.7	9.7
1 ha未満	11.5	19.0	15.8	4.3	10.2
1 ~ 2	11.8	26.5	18.4	5.3	13.1
2 ~ 5	13.3	33.3	19.9	8.0	18.7
5 ~ 10	13.3	28.3	17.8	7.3	21.9
10 ~ 20	10.2	16.5	14.3	5.4	19.9
20 ~ 50	6.7	8.6	9.1	3.6	17.0
50 ~ 100	5.0	4.7	5.9	3.6	14.0
100 ha以上	4.1	3.3	4.1	2.7	11.0
計	10.3	23.0	17.7	5.8	16.3
1 ha以上計	10.2	23.5	18.0	6.1	18.9

出所: 第1表に同じ。

ネグリジブルな比重しかしてない。

このような事情から、農業経営の下限は普通畑作と大家畜飼養を中心とする通常の経営組織の場合における経営面積一ヘクタールにほぼ相当するとみることが出来る。一ヘクタール未満の経営では集約化によって商品販売を行うものが対象に含まれ

第5表 兼業農家の地位にかんする指標 (1966/67年) (単位: %)

	経営主専兼別構成比			家族員が自家経営に就く比率(1)	投下労働規模別構成比		
	自家に就業	主として自家に就業	主として自家で就業		1 UTA未満 (2)	1 ~ 2 UTA	2 UTA以上
フランス	81.1	3.8	15.1	10.3	26.5	36.3	37.2
西ドイツ	64.2	8.7	27.1	23.0	23.7	32.6	43.7
イタリア	70.2	5.9	23.9	17.7	46.7	31.1	22.2
オランダ	74.7	4.6	20.7	5.8	32.0	44.6	23.4
ベルギー	65.6	10.4	24.1	16.3	39.2	40.0	20.8
ルクセンブルグ	86.3	0.3	13.5	20.6	18.9	32.2	48.9
6カ国合計	72.0	6.0	22.0	16.2	36.0	33.6	30.4

[備考] (1)は経営主以外の家族員、(2)UTAは第2表をみよ。
出所: 第1表に同じ。

ているにとどまる。このため、経営総数のうち、販売額が二五〇計算単位以上という基準をみたさない自給的経営の占める比率は、イタリアで一〇%に達するが、その他の諸国では二・五%にすぎない。わが国における農家の規定とちがって自給的経営が除外され、商品販売農家がほとんど全部を占めるように、対象が限定されていることに注意しなければならない。

さて、以上のごとくその範囲を定められた農業経営の集団における兼業経営の地位をつぎに検討しよう。各国には兼業にかんするより詳しい統計があるが、上記EC調査では比較的限られた項目しか調査されておらず、ここではこれらによって各国の、そしてとくにフランスの特徴を明らかにするにとどめたい。

この調査では、経営主およびその他の家族員について、自家農業経営以外の就業の有無が把握されており、経営主兼業経営および家族員(経営主を除く)兼業経営の比率が第5表の通り明らかにされている。そこでは経営主とその他家族員とが共に兼業に従事する経営は双方に重複して数えられている。同表によれば、経営主兼業では、西ドイツ三六%、ベルギー三四%が先頭に位置し、

以下イタリア三〇%、オランダ二五%、フランス一九%、ルクセンブルグ一四%となっている。家族員兼業は西ドイツが同様にトップに位置するが、それ以下は順位がかなり変わって、ルクセンブルグ、イタリア、ベルギー、フランス、オランダとなる。農業経営数が一万にみたない小国ルクセンブルグを除けば、兼業化は西ドイツで最も著しく進んでおり、フランスとオランダで最も低い水準を示し、イタリアとベルギーが中間に位置すると要約することができよう。

ECにおいてフランスの兼業化の度が最低の部類に属するということは、どのような理由によるのであろうか。まず指摘すべきは、フランスの農業構造における零細経営層の地位が他の諸国に比べて小さいという事実である。いまかりに一〇ヘクタール未満の経営の比率をみると、イタリアが八九%で最高、ついでベルギー七六%、オランダ六六%、西ドイツ四六%、フランス四八%、ルクセンブルグ四五%となる。フランスはルクセンブルグとともに、兼業化率の高い一〇ヘクタール未満層のウエイトが相対的に最も小さいわけである。

このような構造的要因の存在は、同一面積規模における兼業化率の比較の必要性を感じさせる。そこで先にみた第3、4表をみよう。経営主兼業は、一〇ヘクタール未満の諸階層をとると、西ドイツで最高ないしそれに近い比率を示すが、フランス、オランダ、ベルギー、イタリアの四カ国では大差がみられず、ほぼ数%程度の差異となっている。もっとも、一ヘクタール未満層では、オランダ、ベルギーにおける兼業の比率が他の二国をかなり上回り、むしろ西ドイツの水準に近い。家族員兼業の比率でも一〇ヘクタール未満をとると西ドイツが最高の水準を示し、これについてイタリアまたはベルギーが位置し、ついでフランスとなる。そしてオランダが最低である。

同一階層におけるこのような兼業化率の国別差異をどのように説明するかはかなりむずかしい問題である。そこ

第6表 経営面積あたり投下労働量 (1966/67年)

(単位: 100 ha あたり UTA 数)

	フランス	西ドイツ	イタリア	オランダ	ベルギー
土地なし	-	-	-	-	-
1 ha 未満	107.5	162.0	110.0	179.6	106.9
1 ~ 2	49.7	60.0	55.3	68.3	55.5
2 ~ 5	30.5	39.8	40.0	32.5	33.6
5 ~ 10	21.1	27.2	27.9	19.4	21.8
10 ~ 20	14.0	17.5	19.5	12.5	13.8
20 ~ 50	8.1	10.1	11.7	8.0	8.1
50 ~ 100	4.7	6.8	7.6	6.0	4.3
100 ha 以上	3.3	6.4	3.6	5.0	3.3
計	10.1	18.4	23.0	15.3	17.0
1 ha 以上計	9.8	17.8	21.7	13.9	15.0

出所: 第1表と同じ。

には経営の集約度、家族労働力数、農外労働市場などの要因が当然に介入してくる。西ドイツがECの中でも農外労働市場の広範な展開によって特徴づけられることはしばしば指摘されるので、この要因には深入りする必要はなからう。

経営の集約度については、第6表が労働集約性における国別差異について若干の示唆を与えてくれる。この点では二ヘクタール未満ではオランダと西ドイツが、そして二〇ヘクタールではイタリアと西ドイツが最高に位置し、フランスは概して最低に位置する。なお、オランダも二ヘクタール以上ではフランスの水準に近く、集約性が低いことが注目される。

家族労働力数は第7表のごとく、西ドイツで最も多く、オランダで最も少ない。そしてフランス、イタリア、ベルギーはこれらの中間に位置する。労働力数の多寡という点で、西ドイツとオランダは対照的地位にあるが、農業労働における女性労働の比率を示す第8表にも、両国の対照的な立場が明確に示されている。西ドイツは女性労働の比率がとくに高く、オランダは低い。そしてフランスはその他諸国とともに中間に位置するわけである。

第7表 経営あたり家族農業従事者数 (1966/67年) (単位:人)

	フランス	西ドイツ	イタリア	オランダ	ベルギー
土 地 な し	1.4	1.4	1.5	1.2	1.5
1 ha 未 満	1.6	1.9	1.6	1.4	1.4
1 ~ 2	1.7	2.2	1.7	1.5	1.5
2 ~ 5	1.9	2.5	2.1	1.6	1.8
5 ~ 10	2.2	2.8	2.6	1.9	2.1
10 ~ 20	2.5	3.0	3.0	2.1	2.4
20 ~ 50	2.7	3.0	2.7	2.1	2.6
50 ~ 100	2.8	2.5	2.2	1.8	2.6
100 ha 以 上	2.5	1.8	1.8	1.6	2.3
計	2.3	2.7	2.1	1.8	1.9
1 ha 以 上 計	2.3	2.7	2.2	1.8	2.1

[備考] 14歳以上で自家経営に従事する家族員(経営主を含む)。

出所:第1表に同じ。

第8表 農業労働における女性労働の比率 (1966/67年) (単位:%)

	フランス	西ドイツ	イタリア	オランダ	ベルギー
土 地 な し	20.8	33.2	15.3	14.7	30.5
1 ha 未 満	33.6	44.5	34.1	11.6	29.9
1 ~ 2	39.9	51.8	35.6	13.0	32.6
2 ~ 5	39.4	53.5	34.5	16.0	33.1
5 ~ 10	37.1	48.0	32.0	20.0	32.3
10 ~ 20	36.1	43.6	28.5	19.3	32.3
20 ~ 50	32.3	39.1	23.0	10.1	29.0
50 ~ 100	25.1	27.5	18.6	2.9	19.2
100 ha 以 上	13.8	19.6	18.3	1.8	8.7
計	33.5	45.1	31.4	15.7	31.3
1 ha 以 上 計	33.5	45.1	31.3	16.2	31.5

[備考] UTAレベルにおける比率。

出所:第1表に同じ。

以上のことから要約的に次のようにいうことができよう。まず西ドイツの農業経営は、女子労働力を含めて豊富な労働力を擁し、労働集約性を高水準に保ちつつ、農外兼業機会の多いこともあって、高い兼業化率を示す。オランダは家族労働力が少なく、二ヘクタール未満の零細経営で著しく高い労働集約性を示しつつも、全般的にはフランスについて労働集約性が低い。投下労働量からみたかかる状況はおそらくこの国における農業生産性の高水準に対応するものであろうが、そこでは高い兼業化水準をもたらすような過剰労働力の圧力が欠如しているであらう。イタリアやベルギーは労働力数は西ドイツのように多くないが、零細経営の比重が大きいため、兼業化率もかなり高くなる。これら諸国に比して、フランスは労働力事情では中間的位置にありながら、零細経営の比重が小さく、また兼業機会も西ドイツほど多くないという事情もあって、兼業化率がオランダとともに最低の部類に属しているのである。

第5表に示される投下労働規模別構成比は、以上のような各国の特殊性を裏面から確認する意味をもっている。

一UTA未滿経営とは、一単位の基幹労働力を完全燃焼するだけの条件をもたない過小経営を意味するが、その比率は、フランス、西ドイツ、ルクセンブルグで小さく、イタリア、ベルギーで大きく、オランダで中位にある。かかる過小経営の比率の差異は、フランスとルクセンブルグの兼業化率の低さ、イタリアとベルギーの兼業化率の高さという形でほぼそのままにあらわれる。これに対して、西ドイツは過小経営の比率が小さいにもかかわらず、豊富な労働力の存在のため最高の兼業化率を実現し、オランダはこれと対照的に過小経営の比率が大きいかかわらず、労働力が少ないため兼業化率も低くなっている。

フランスは先進諸国の中で農業の兼業化の程度が最も低い部類に属するが、ECの枠内においてその対極に位置

しているのが西ドイツであった。だが兼業化の程度という面では、日本は西ドイツ以上に西ドイツ的であり、世界第一の兼業農業の国である。⁽⁵⁾ フランスと日本とは兼業化の視点からは世界的次元における二つの対極の位置にあるわけである。

表(一) の表頭は Office Statistique des Communautés Européennes, *Enquête sur la structure des exploitations agricoles*, Résultats récapitulatifs: Communauté, Etats membres, 13 volumes, 1966/67 より出題を採った。

(2) 「世帯単位」は調査時点においては、アメリカの「U.S. ールと等価であり、従って日本円では三六〇円に相当した。

第9表 わが国における農家定義の変更と兼業農家の比率 (1975年)

(単位: 1,000, %)

	農業セソサス定義		「販売なし」農家を除く		販売額7万円未満農家を除く		0.3ha 未満農家を除く	
	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率
専 業 農 家	616.4	12.4	568.7	14.1	553.8	14.9	526.2	13.8
第 一 種 兼 業 農 家	1,258.7	25.4	1,246.9	30.8	1,230.9	34.0	1,230.0	32.2
5 { 世帯主兼業(a)	728.9	14.7	721.5	17.8	711.4	19.7	711.7	18.6
5 { 世帯員兼業	529.8	10.7	525.4	13.0	519.5	14.4	518.2	13.6
第 二 種 兼 業 農 家	3,077.9	62.1	2,231.4	55.1	1,852.6	51.2	2,065.0	54.0
5 { 世帯主兼業(b)	2,647.7	53.5	1,890.2	46.7	1,558.9	43.1	1,744.4	45.7
5 { 世帯員兼業	430.2	8.7	341.2	8.4	293.7	8.1	320.7	8.4
合 計	4,953.1	100.0	4,046.9	100.0	3,617.3	100.0	3,821.2	100.0
世帯主兼業(a+b)	3,376.6	68.2	2,611.7	64.5	2,270.3	62.8	2,456.1	64.3

出所: 1975年農業セソサス結果による。

除いている。したがって、このいみで文字通り「土地のない」経営もありうるわけである。

- (4) UTAは《*unité-travail-année*》の略号で、投下労働量の計測単位である。一UTAは自家農業経営で年間少なくとも二四〇〇時間働く人間の労働量に等しいとされる(二四〇〇時間以上の労働をする者は一UTAとして計測される)。

- (5) わが国の兼業化率が高いのは、農家の定義が諸外国に比べて広いことも一因になっているが、この定義の違いがもつ効果は数%程度にとどまるので過大視してはならないであろう。ちなみに一九七五年農業センサスにおいて、農家数四九五万のうちには販売額七万円未満の農家が一三四万、また経営面積三〇アール未満の農家が一一三万に達する。いま仮にこれら百万以上の農家を除外すると、専業農家の比率は一二・四%から一四・八%および一三・八%へ上昇し、また世帯主兼業農家の比率は六八・二%から六二・八%および六四・三%へと低下する。第二種兼業農家は一〇%程度の低下となろう(第9表を参照)。なお、EC諸国では農業経営のうちに自給的経営が数%程度を占めていること、また日欧における耕地面積あたり農業所得の差を考慮すれば、わが国の農家の範囲から上記のような排除をした場合、もはやわが国農家の範囲が広すぎるとはいえないであろう。

三、農業経営の範囲と兼業農業の定義

先にわれわれはEC農業経営構造調査における農業経営の範囲にかんする規定をみたが、ここではフランスの諸農業調査におけるそれをおかなければならない。そのうえで、兼業農業の定義をめぐる若干の問題について検討しよう。本章は次章以下におけるフランスの兼業農業の分析のための予備的考察という意味をもつのである。

第二次大戦後今日までの間、フランスでは全国的な農業調査が、一九五五、六三、六七、七〇、七五年の五回行われた。五五年と七〇年の調査がいわゆるセンサス方式にもとづく悉皆調査であったのに対して、六三年が一〇分の一の抽出調査、六七年と七五年がEC農業経営構造調査の一環としてそれぞれ五分の一および十分の一の抽出調

査として行われた。

フランスの第二次大戦前の全国的農業調査はほとんどつねに農業と林業の区別がなされず、かつ経営のとくにその下限範囲について量的な規定を欠き、種々あいまいさを残していたのに比べると、それらの諸調査は農業経営について明確な定義を定めており、重要な前進を示している。その基本的な規定は最初の一九五五年センサスによって与えられ、それが若干の修正を受けて今日まで引き継がれている。

まず五五年センサスにおける農業経営の定義をみると、それは⁽¹⁾いわば質的規定と量的規定との二段階の規定からなっている。

質的規定としては、「一人の人間の指揮のもとに動物生産または植物生産のために経営される土地（林地および非農業用地を除き、その面積を問わない）の全体」とされた。要するに、林業を除く狭義の農業に限定するにとともに、土地面積の大きさを問わないとしている。しかし、かかる農業経営のすべてが調査の対象とされるのではない。調査対象とすべき経営の範囲の下限として、次のような量的規定が定められた。すなわち、「経営面積（林地および非農業用地を除く）が普通畑作（polyculture）にあつては一ヘクタールまたはそれ以上、特殊作物（culture specialisee——野菜、樹木、果樹、花卉、ぶどう）にあつては二〇アールまたはそれ以上である」と。

この五五年センサスにおける農業経営の範囲の定義はその後も実質的に引き継がれる。もっとも定義の表現は若干変わっていく。例えば、七〇年センサスにおける農業経営の質的規定は、「農業生産物を生産する生産単位であつて、一定の規模をもち、単一の管理のもとにあり、単一の経営中心部をもつ⁽²⁾」とされている。かかる質的規定における表現の変化は実質的意味をもたないとみてよいであらう。他方、調査対象とされる農業経営の範囲の規定は、

上記五五年センサスの下限規定が歴年比較を可能にすべく保持されるが、同時に若干の補足的規定が追加される。

この補足的規定の追加とは、五五年センサスにおける①普通畑作で一ヘクタール、②特殊作物で二〇アールという二つの基準に対して、六七年調査から、第三の基準として、今日「土地なし」経営と通称されているカテゴリーが追加されたことにある（それは第三カテゴリーとよばれることもある）。それは次のような経緯によるものであった。

六七年調査はEC統一調査として行われたが、ECの農業経営の範囲は先述のように、①経営面積一ヘクタール以上であること、②年販売額二五〇計算単位以上であることの二つの基準によっていた。⁽³⁾このECの統一方式と従来のフランスの方式とを両立させるべく、フランスの六七年調査においては従来の二つの基準に加えて、第三の基準として二五〇計算単位をフランス・フランに換算して「年販売額一二五〇フラン以上であること」という規定があらわれた。その際フランスでは、年販売額を農業者から直接聴取する方法をとらず、次のような物的基準でもって代用した。すなわち、花卉、野菜（自給用を除く）、苗木にあつては五アール、ぶどう園では一〇アール、イチゴでは一五アール、乳牛（成年）、馬、種畜、繁殖用豚にあつては一頭、肉用牛（二歳以上）で二頭、肥育豚で三頭、羊、山羊にあつては六頭、採卵用鶏で一〇〇羽、ブロイラーで五〇〇羽等である。⁽⁴⁾

この第三の基準はその後商品販売額による規定という性格を失い、七〇年センサス、七五年調査に引き継がれる。ともかく、こうして六七年調査以降、農業経営の範囲が、第三カテゴリーまたは「土地なし」経営の追加によって広くなったわけである。⁽⁵⁾

なお、フランスにおける農業経営の範囲の規定には直接関係ないが、六七年以降、経営面積の定義が二種類にな

ったことには注目しておくべきであろう。六七年のEC統一調査において、経営面積に含めるべき土地の種類は、直接農業生産に利用される土地に限ることとし、農場建物敷地、中庭、非生産的荒蕪地を除くとの基準が採用された。従来のフランスの経営面積の構成要素にはこれら三つの要素も含まれていたので、ここに二種類の経営面積の定義が生まれた。EC方式による狭義の面積は《superficie agricole utilisée》、フランス方式による広義の面積は《superficie agricole utile》とよばれ区別される。フランスの統計制度では、今日でも経営の下限規定には従来通りの広義の面積規定が用いられているが、経営の階層区分においては狭義の面積規定を用いることがしばしばみられるので注意を要する。

さて、兼業農業の定義の問題に移ろう。

兼業農業という言葉は、日本語としてあまり落ち着きがいいとはいえないが、今日では英語の“part-time farming”フランス語の“agriculture à temps partiel”の訳語としてしばしば用いられている。しかし「兼業」という概念と「パートタイム」というそれとはやや視点が異なっているといえよう。日本語の「兼業」は自家農業とそれ以外の仕事との二重就業の状態をかなり適確に把握しうる視角をもつのに対して「パートタイム」は元来「フルタイム」(完全就業)に対する対立概念であり、直ちには二重就業の状態をいみしないであろう。

この点はフランスにおいて次のような定義上の問題を引き起こしている。例えば、一九七〇年センサスによれば、自家農業にフルタイム就業する九〇万人の経営主とパートタイム就業する六九万人の経営主が存在するといふ方がされる。⁽⁶⁾この場合、フルタイム就業とは、年間少なくとも一日八時間ベースで三〇〇日、したがって二四〇〇時間に相当する就業と定義され、この基準をみたさない者がパートタイム就業とされる。このように二重就業の意

味を含まないパートタイム就業の概念が用いられる一方で、クラッツマンによれば、フランスでも、農家の世帯主が自家農業でフルタイム就業をし、若干の世帯員が自家農業以下の仕事だけをするような場合について、これをパートタイム農業であると考えがちであるというのである。⁽⁷⁾

前者の場合には、農家労働力の自家農業における就業の度合が問題とされているのに対し、後者の場合、家レベルにおける自家農業とそれ以外の仕事との二重就業が問題とされている。こうした定義上の問題をより一般化していえば、自家農業における就業度合および自家農業とそれ以外の仕事との二重就業という相異なる二つの視角が存在し、しかもそれらが農家構成員のレベルと農家のレベルという二つの次元において交差しあっているのである。

このような問題に対処すべく、最近のフランスでは、パートタイム農業という言葉と並んで、日本語の「兼業」の概念により適合的な「二重就業」(double activite)や「多就業」(pluri-activite)という言葉が用いられるようになったことが注目される。そうすると、「パートタイム」とは、フルタイムの対立概念つまり不完全就業という意味あいがつよくならざるをえない。ともあれ、こうしてパートタイム農業における二重就業と不完全就業という上記の二つの視角、二つの側面がより明瞭に意識されるようになってきたのである。

本稿におけるわれわれの立場も、上述のようなフランスにおける兼業農業の定義をめぐる問題状況を考慮に入れたものである。フルタイム就業の対立概念としてのパートタイム(不完全)就業という視点をもちかして、できるだけ広く、包括的に兼業農業を捉えることにしよう。そして、われわれの考察の対象となるべき兼業農業とは、さしあたり次のように規定しておこう。すなわち、いわゆる家族経営農業においては、家族労働力あるいは少なくともその基幹的労働力については、自家農業において完全就業の機会が与えられるのが正常な姿であるという前提に

たつて、この正常態の対立物またはくずれた形として兼業農業をとらえる。したがって、二重就業がなくても、基幹的労働力が自家農業において完全就業を実現しえない場合も含めて、広く考えることにしたい。実際、兼業農業が今日問題とされるのは、上記のような正常態に対する変異現象としてであり、かかるものとしてその消長が問われているからである。

兼業農業の範囲および視角について以上のように考えるとして、その具体的分析の主要な材料となるのは、上述の一九五五年以降の五回の農業調査である。これらの諸調査を通じて、兼業農業に関連してどのような調査がなされてきたかをみておくことにしよう。

これら諸調査はいずれも経営主の家族の構成員について、その就業状態を自家農業就業とそれ以外の就業の両面から把握しているので、原則として上記の二つの視角からする兼業農業の分析はそれらによって可能なはずである。しかし、その調査事項をより立ち入ってみると次のような状況にある。

まず、兼業従事者については、六三年以降の諸調査に比べ、五五年センサスは調査事項がきわめて簡単である。経営主についての兼業の有無と簡単な兼業内容が把握されるときに、経営主を含む農家人口全体のうちの兼業従事者数が集計・公表されているにとどまるようである。⁽⁸⁾しかし、兼業従事者については、五五年センサス結果がともかく役立つので、一九五五～七五年の期間にわたる動向を一応把握することができる。

つぎに、自家農業における就業度合の把握については、一九五五年センサスと六三年以降の諸調査とに大きな断層のあることをまず指摘しなければならない。五五年センサスは、農家人口（経営主の家族の構成員で当該経営における居住者）について、自家農業における「恒常的就業者」と「不完全就業者」⁽⁹⁾とを把握している。その場合、

前者は、一四歳以上の者で、自家農業以外の就業にも学業にも従事していない者と定義され、経営主の妻は家事だけに従事する場合でもこれに含まれている。後者は自家農業以外の就業または学業を有する者であって、自家農業にあわせ従事する者と定義された。みられる通り、それらはきわめて形式的な定義であって、六三年調査からは放棄されるのである。

六三年調査では、自家農業における労働量を直接に把握し、これによって農家人口の自家農業における就業度合を明らかにする方法が採用された。その場合「完全就業者」とは一年間に日当九時間ペースで三〇〇日（つまり二七〇〇時間）に相当する労働をした者と定義され、この基準を充たさない自家農業就業者は「不完全就業者」とされる⁽¹⁰⁾。五五年センサスにおける「恒常的就業者」に比べ、ここでの「完全就業者」の範囲がはるかに狭く、したがって不完全就業者の範囲が逆に広がったのである⁽¹¹⁾。その後の諸調査においては、完全就業者であるための基準労働量が、六七年調査では日当八時間で二七五⁽¹²⁾日（二二〇〇時間）、七〇年センサスでは日当八時間で三〇〇日（二四〇〇時間）、七五年調査では二二〇〇時間とされた。こうした基準労働量の規定には若干の変更があるが、同一の方法が六三年以降一貫してとられているのである。なお、この基準労働量に相当する労働力単位は、EC制度における上述のUTAという名称ではなく、PAT (personne-année-travail) とよばれている。

注(1) INSEE, *Recensement général de l'agriculture de 1955*, I, p. 19.

(2) Ministère de l'Agriculture, *Recensement général de l'agriculture, 1970-1971, Résultats France entière*, Fascicule 1, p. 9.

(3) このEC方式による農業経営の範囲は従来のフランス方式に比べると、次のような差異がある。(1) フランス方式にお

る経営面積一ヘクタール以上という場合、後述のごとく農場建物敷地、中庭、非生産的な放牧地および荒蕪地を含む経営面積であるのに対して、EC方式の経営面積はこれらの土地を除いている。(2)フランス方式における特殊作物二〇アール以上に見合うものはEC方式には存在せず、EC方式ではかかる園芸的集約経営と土地に依存しない畜産経営などを一括して販売額二五〇計算単位の基準で押さえようとした。こうして(1)ではフランスの定義が広く、(2)ではECの定義が広くなる。フランスが第三の基準を採用したのは、(2)の問題に対処する意味をもつわけである。

EC方式が二つの基準、フランス方式が三つの基準をもっており、このうちECの第二基準とフランスの第三基準とは理論的に一致する。しかし、ECの第一基準とフランスの第一および第二基準とは、販売額二五〇計算単位の基準をみたさないものがこれに含まれる場合、対象範囲における実際上の差異を生ぜしめるはずである。

- (4) *Statistique agricole*, Supplément "Série Etudes" N° 42, annex I, p. 1; *ibid.*, N° 87, p. 263.

- (5) もっとも「土地なし」経営の数はいく僅かで、七〇年センサス結果によれば、三・五万、経営総数(一五八・八万)の二・二%にすぎない。時系列比較など、これを除いた数値もしばしば用いられており、いずれでも大勢には影響がないと考えられる。

- (6) J. Klatzmann, *op. cit.*, p. 123.

- (7) *ibid.*, p. 125.

- (8) INSEE, *op. cit.*, I, p. 34, III, p. 102.

- (9) *ibid.*, III, p. 10-12.

- (10) *Statistique agricole*, Supplément "Série Etudes" N° 5, pp. 3, 4 et 40; *ibid.*, N° 7, pp. 43-44.

- (11) 五五年センサスでは、自家農業以外の就業または学業があつてはじめて不完全就業者に分類されることができた。このため自家農業就業が三〇〇日未満でも、自家農業以外の就業または学業をしない者は、五五年には「恒常的就業者」とされたが、六三年調査の場合「不完全就業者」とされた。

- (12) *Statistique agricole*, Supplément "Série Etudes" N° 87, pp. 81-84; *Collections de statistique agricole*, Etude N° 170, p. 86. なお、一九六七年調査結果は二四〇〇時間をベースにした集計となつてゐる (*Statistique agricole*, Supplément "Série Etudes" N° 109 bis, p. 129).

第10表 兼業経営主の地位と動向

(単位: 1,000人, %)

	1955	1963	1967	1970	1975
兼業を主とする者	...	...	250 (14.8)	263 (16.5)	209 (15.7)
兼業を従とする者	...	...	64 (3.8)	90 (5.7)	60 (4.5)
計	466 (20.6)	344 (18.1)	313 (18.6)	352 (22.2)	269 (20.2)

〔備考〕 兼業とは自家農業経営以外の就業をいう。

() 内は経営主総数に対する比率。

出所: 1955年の数字は *Recensement général de l'agriculture de 1955*, I, p. 34から計算. その他は, *Collections de statistique agricole*, Etude N° 170.

四、農家就業構造と兼業化の進展

(一) 経営主兼業と家族員兼業

ここで対象とされる一九五五～七五年の期間は、フランスの経済発展が
高いテンポですすみ、このことが非農業部門の雇用の拡大を通じて農業就
業人口の著しい減少をもたらした。農外就業者となった農家人口が直ちに
農家を離れるならば、兼業という二重就業の状態は生じないはずであるが、
現実はそのようには進んでいない。農外雇用の拡大の中で、農家人口の一
部が、農家に居住しつつ、あるいはさらに自家農業で多少とも就業をしつ
つ、自家経営外での就業をする動きがフランスでも広くみられる。農家就業
構造におけるこうした兼業化の動きを検討していくことにしよう。

経営主兼業はたんに経営主個人の就業状態としてでなく、農家または経
営の全体的性格の反映として考えなければならぬであろうが、この点は
農家レベルの兼業と経営主レベルのそれとの関連の問題も含めて後に論ず
るとして、ここでは経営主兼業の動向をそれ自体として確認しておくこと
にしよう。

一九五五～七五年における経営主兼業の動向は、第10表に示される通り

第11表 農家人口における兼業従事者の地位 (単位: 1,000人, %)

			1955	1963	1967	1970	1975
兼業従事者	経営主	男	…	332.2	302.8	346.8	…
		女	…	11.9	10.6	11.5	…
		計	465.6	344.1	313.4	358.4	268.6
	家族員	男	…	295.1	277.6	298.0	257.7
		女	…	159.3	181.5	219.7	211.8
		計	266.6	454.3	459.1	517.7	469.5
	合計(a)	男	462.1	627.2	580.4	644.8	…
		女	270.0	171.2	192.2	231.2	…
		計	732.2	798.4	772.6	876.1	738.1
農家人口(b)	男	3,170.8	2,750.7	2,530.1	2,395.9	2,063.3	
	女	3,156.4	2,594.0	2,383.7	2,234.0	1,905.4	
	計	6,327.2	5,344.8	4,913.8	4,629.9	3,968.7	
$\frac{a}{b} \times 100$	男	14.6	22.8	22.9	26.9	…	
	女	8.6	6.6	8.1	10.3	…	
	計	11.6	14.9	15.7	18.9	18.6	

[備考] 農家人口は15歳以上。1955年は14歳と15歳の区別がなされなかったで、半々ずつとして計算した。

出所: 1955年の数字は *Recensement général de l'agriculture de 1955*, I, p. 34, III, pp. 15, 90, 120から計算。1963年および1967年は *Statistique agricole, Supplément "Série Etudes" N° 87 bis*, 1970年は *Recensement général de l'agriculture 1970-1971, Résultats France entière, Fascicule 6*, 1975年は *Collections de statistique agricole, Etude N° 170*。

である。それによれば、兼業経営主あるいはそれをもつ経営はこの間絶対数では減少するが、相対的には一八・二〇%の比率を維持している。もっとも、一九七〇年の数字は六三年および六七年のそれと比較すれば、絶対的にも相対的にも増大している。だが、七〇年にはセンサス方式による悉皆調査が行われ、そこでは零細経営の把握度が他の諸調査の場合に比してとくに高かったという事情があったようである。⁽¹⁾ こうした調査方法の違いの影響があるため、兼業化の傾向を正確に把握するのは容易でないが、フランスの場合、経営主兼業からみればその相対的地位が安定的であったということができ

よう。

なお、同表において、兼業従事経営主の場合、兼業を主とする者がそれを従とする者に比べて著しく多く、前者が後者の三・四倍にも達していることが注目される。わが国に多くみられるような主として自家農業に従事しつつ日雇等の臨時的兼業に従事するタイプは、フランスでは限られた存在ではないようである。

つぎに、経営主とその他家族員を含む農家人口全体について兼業化の傾向はどのようになっていようか。第11表によれば、兼業従事者数は、絶対数として七〇・八〇万人程度をほぼ安定的に維持し、かつ一五歳以上の農家人口に対する比率としては、五年の一二・〇から七〇年および七五年の一九・〇へと上昇している。経営主だけのみた上述の場合とちがって、兼業従事者の相対的地位ここでは長期的にみてむしろ上昇傾向にあるのである。

このことは同表から明らかなように、経営主以外の家族員における兼業従事者がこの間に著しく増大したことによる。五五年には兼業従事者のうち経営主が四七万人、家族員が二七万人であったが、七五年には両者がちょうど逆転している。今日では経営主を大幅に上回る家族員の兼業従事が存在しているわけである。

経営主兼業の停滞に対する家族員兼業の進出という傾向は、経営主に比べ家族員の方がこの間農外労働市場の展開によってより大きな影響をうけたことを意味する。フランスの農家人口の流出形態をみると、男子の場合、ほぼ三〇歳以下の若年者は農業従事から非農業への職業転換もひんばんに行い、かなり高い流動性がみられるが、経営主を主体とする中高年齢層の職業転換は少なくなる。第二次大戦後の農外雇用の拡大は、農家人口の若年層にとくに顕著な影響を与えたのであって、農家若年労働力のうち自家農業就業者が減少するとともに、いったんは農業就業した者も離農する度合が⁽²⁾つよくなった。このような事情が経営主兼業の停滞に対する家族員兼業の進出という傾

第12表 兼業経営主の経営外就業の内容 (単位: 1,000人, %)

	実 数				比 率			
	1963	1967	1970	1975	1963	1967	1970	1975
農業経営主・家族補助者	7.4	5.3	11.4	5.1	2.1	1.7	3.2	1.9
農 業 労 働 者	59.1	45.7	38.2	27.5	17.2	14.6	10.7	10.2
林 業 従 事 者 等	10.2	8.6	12.7	...	3.0	2.8	3.5	...
職 人 (artisans)	40.6	42.0	42.4	29.6	11.8	13.4	11.8	11.0
小 商 人	41.1	26.7	42.4	33.4	11.9	8.5	11.8	12.4
実 業 家, 自 由 業 等	15.2	25.1	19.2	16.8	4.4	8.0	5.4	6.3
中 間 管 理 職, 事 務 職	33.3	32.9	31.6	36.6	9.7	10.5	8.8	13.6
労 働 者	118.8	114.6	129.3	97.8	34.5	36.7	36.1	36.4
そ の 他	18.9	11.4	31.3	21.8	5.5	3.6	8.7	8.1
計	344.6	312.5	358.4	268.6	100.0	100.0	100.0	100.0

〔備考〕 1963年の「その他」には就業内容が不明の者 (8,010人を含む)。

出所: *Statistique agricole, Supplément "Série Etudes" N° 119, p. 15. Collections de statistique agricole, Etude N° 170, p. 94.*

向を生み出したのである。

経営主とその他家族員とは、兼業内容にも差異があり、第12、13表がそれを示している。もともと六三・七五年における兼業内容の変化の方向性には共通のものがある。経営主でも家族員でも、農業労働者の比率の低下、自営業（職人、小商人、実業家等）のその横ばい、事務労働者をはじめとする非農業雇用兼業のその増大という諸傾向が示されているからである。しかし、両者には構造的といえるほどの兼業内容の差があることも事実である。

すなわち、経営主の場合、「中間管理職、事務職」と「労働者」の二つの項目に代表される非農業雇用兼業の比率が増大して、七五年には五〇%に達したが、それでも家族員兼業の場合に比べるとかなり低い水準にある。経営主兼業は、自営業や農業労働者という伝統的な兼業内容が非農業雇用 に 匹 敵 する だけ の 優 勢 を 維 持 し て お り、恒 常 的、規 則 的 な 就 業 に よ っ て 特 徴 づ け ら れ る 近 代 的 就 業 の 地 位 が 相 対 的 に 低 い。家族員兼業はその逆に非農業雇用兼業に代表

第13表 兼業従事家族員（経営主を除く）の経営外就業の内容

（単位：1,000人，％）

		実 数				比 率			
		1963	1967	1970	1975	1963	1967	1970	1975
男	農業経営主・家族補助者	11.4	4.8	6.2	6.7	3.9	1.7	2.1	2.7
	農業労働者	36.1	24.4	19.6	15.3	12.3	8.8	6.6	5.9
	林業従事者等	3.8	3.7	5.6	...	1.3	1.3	1.9	...
	職人 (artisans)	16.9	16.1	13.0	12.2	5.7	5.8	4.4	4.7
	小商人	10.4	5.3	7.3	6.4	3.5	1.9	2.4	2.5
	実業家、自由業等	3.2	4.9	4.6	5.8	1.1	1.8	1.5	2.3
	中間管理職、事務職	26.7	28.9	32.2	40.9	9.1	10.5	10.8	15.9
	労働者	182.6	184.2	203.6	158.3	62.1	66.6	68.3	61.4
	その他	2.9	4.1	5.9	12.0	1.0	1.5	2.0	4.7
	計	294.0	276.4	298.0	257.7	100.0	100.0	100.0	100.0
女	農業経営主・家族補助者	2.4	0.9	1.6	1.7	1.5	0.5	0.7	0.8
	農業労働者	7.4	5.3	4.0	3.5	4.6	2.9	1.8	1.7
	林業従事者等	1.0	1.6	1.2	...	0.6	0.9	0.5	...
	職人 (artisans)	3.1	2.3	1.9	2.2	1.9	1.3	0.9	1.0
	小商人	28.5	25.9	30.6	25.5	17.9	14.3	13.9	12.0
	実業家、自由業等	1.4	2.9	3.8	5.5	0.9	1.6	1.7	2.6
	中間管理職、事務職	42.6	58.0	80.7	85.1	26.7	32.1	36.7	40.2
	労働者	55.6	54.5	62.5	63.6	34.8	30.1	28.4	30.0
	その他	17.6	29.6	33.4	24.7	11.0	16.4	15.2	11.7
	計	159.6	180.9	219.7	211.8	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：Statistique agricole, Supplément "Série Etudes" N° 119, p. 16.
Collections de statistique, agricole, Etude N° 170, p. 98.

される近代的就業が男でも女でも圧倒的に優勢である（女の場合「その他」はサービス部門の就業が大部分で、これも非農業雇用兼業とみていい）。

なお、経営主をはるかに上回る家族員の兼業従事者が存在する今日、兼業従事者全体でみると、非農業雇用の比率が過半を大きく上回るにいたったことも注目しておこう。両表から計算すれば、「中間管理職、事務職」と「労働者」の二項目だけでみて、六三年五八%から七五年六五%になっ

たのである。

ともあれ、経営主と家族員との兼業内容の差は、六〇、七〇年代の農外労働市場の展開が農家人口に対して若年家族員を中心に離農を促進していったことの表現であった。この点は、兼業従事者の年齢別分析によって、さらに明確になるであろう。

注(一) もっとも同表および次の第11表における七〇～七五年の兼業化の停滞は、経済成長率の鈍化、失業率の向上という経済環境の変化をも一つの要因としていると考えられる。だが兼業化の停滞傾向そのものの確認が調査方法の差異からそう容易ではなく、最終的には八〇年農業センサスの結果が判明してはじめて正確な七〇年代の評価が可能となるであろう。なお、七〇年センサスの本文で述べたような事情については、次のような指摘がある。「兼業経営主の数は一九六三年と六七年の間に減少したのに、六七年と七〇年の間には増大した。しかしかかる数値には注意しなければならない。六三年と六七年の数字は抽出調査に由来し、七〇年のそれは悉皆調査であり、後者の場合には零細経営（兼業従事が多い）がより多く把握された」。「五ヘクタール未満の経営数については、六三年および六七年の調査と七〇年センサスとは比較可能性が欠けている……。七〇年センサスでは、零細経営が『人爲的』にふくらまされた」(Madame Gorecki-Leroy, *La double activité des chefs d'exploitation, Cahiers de statistique agricole*, N° 31, nov.-déc. 1976, pp. 27 et 36)。

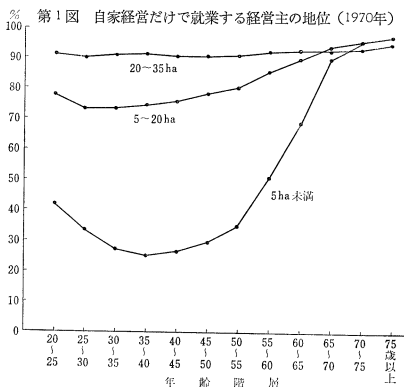
同様の指摘は『*Collections de statistique agricole, Etude N° 170*, p. 8にもみられる。

- (2) 拙稿「フランスにおける農業就業人口減少のメカニズム」『農業総合研究』第三一巻第二号、昭和五二年）を参照。
- (3) フランスの職業分類における「労働者」(ouvrier)はいわゆるブルーカラー労働者をさしている。

(二) 年齢別にみた兼業従事者

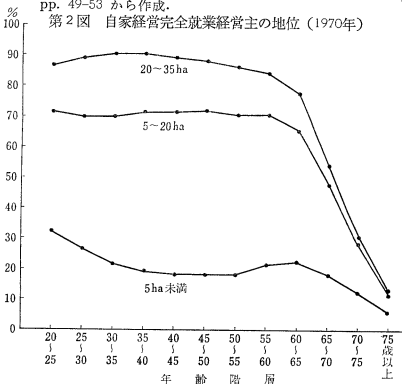
兼業従事者の年齢別分析は、経営主、家族員という地位別分析を補完する意味をもつものである。農家人口において、三〇歳程度より年上の男女は、老齢に達して世代交代をするまでは、世帯主Ⅱ経営主とその妻であるのが普

通であり、それより年下の者は、未婚者で自家農業に従事していても家族補助員の地位にある者が多い。こうして年齢はある程度まで、農家または経営上の地位と結びつつ、とりわけ農業者のライフサイクルとの関係で就業状態を具体的に考察する際の重要な手掛りとなりうるのである。



〔備考〕 経営階層、経営主年齢階層別に、経営主総数に対する自家経営専業経営主数の比率を計算した。

出所：Collections de statistique agricole, Etude N° 150, pp. 49-53 から作成。



出所：第1図に同じ。

まず、経営主からみよう。年齢は経営主の自家農業就業および兼業従事の程度に関してどれほどの意味をもっているのだろうか。自家農業経営だけに就業する者の比率およびそこで完全就業をする者の比率を経営階層別にかつ経営主の年齢階層別に示せば、第一図および第二図のごとくである。両図によると、六〇歳ないし六五歳以上の老齢層になると、経営階層にあまりかかわりなく、自家農業だけに就業する者（つまり兼業をしない者）が圧倒的に多くなる反面、自家農業での完全就業者もごく僅かになる。このことは老齢化にともなう労働能力の減退の結果、自家農業での片手間の仕事しか行いえなくなるためであることはいうまでもない。

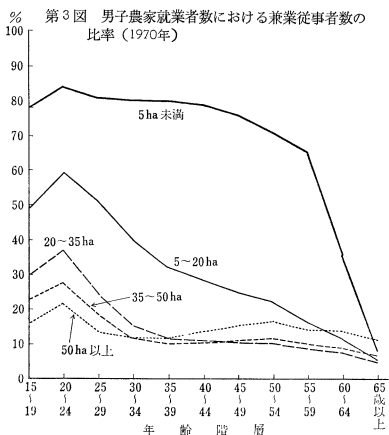
ところが、六〇歳未満では、年齢階層による差異よりも経営階層による差異の方が重要であることが両図から明らかである。経営主という特定の地位にある者のみを取り上げているため、六〇歳以下という生産年齢の範囲内においては、年齢とほとんど無関係に、五ヘクタール未満層の経営主は自家農業だけに従事する者およびその完全就業者の比率がきわめて低い。そして経営規模の増大とともに、それらの比率が向上するわけである。なお、両図では見やすくするため三五ヘクタール以上の経営諸階層を省略したが、三五〜五〇ヘクタール、五〇ヘクタール以上の諸階層も、二〇〜三五ヘクタールとほぼ同じカーブを描いている。

つぎに、経営主を含む農家就業者を性別に区分し、兼業従事者の比率および兼業のみの従事者の比率を、経営階層別、年齢階層別に示せば、第三〜六図の通りである。

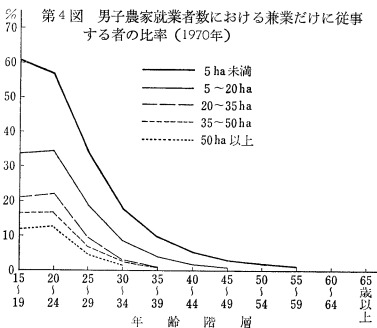
第三図によれば、農家の男子就業人口のうち兼業従事者の比率は五ヘクタール未満のような零細経営の場合、六〇歳未満では年齢にかかわりなくきわめて高い。それはいうまでもなく、かかる零細経営では中高年の経営主までが兼業に従事するからである。二〇ヘクタール以上のような中・大経営になると、兼業従事者は三〇歳未満の若年

層で高い比率を示し、経営主がそのほとんどを占める中高年層では低い比率しか示さない。

兼業だけの従事者の比率は、第四図のごとく、零細経営の経営主も自家農業に多かれ少なかれ従事するのが普通であるため、いずれの経営階層においても若年層で高く、中高年層で低いという傾向があらわれる。



出所：Collections de statistique agricole, Etude N° 150, pp. 37-46 から作成。



出所：第3図に同じ。

第14表 経営主の息子等の年齢階層別就業状態 (1970年)

(単位:人、%)

	経営外就業のみ (a)	自家経営で不完全就業				就業者数 (f)=a+b+c+d+e	非就業者数 (g)	総計 (h)=f+g
		主として経営外就業 (b)	主として自家経営 (c)	自家経営のみ (d)	自家経営で完全就業 (e)			
20歳未満	57,515	17,750	3,275	69,059	36,758	184,387	761,467	945,824
20 ~ 24	58,013	28,425	5,023	22,384	55,181	169,026	31,424	200,450
25 ~ 34	22,516	22,413	3,713	3,740	40,887	93,269	2,929	96,198
35 ~ 49	10,034	20,532	2,478	3,816	28,017	64,877	1,791	66,668
50 ~ 64	586	1,812	182	808	1,742	5,130	286	5,416
65歳以上	11	27	4	114	30	186	39	225
計	148,675	90,959	14,675	99,921	162,615	516,845	797,936	1,314,781
20歳未満	31.2	9.6	1.8	37.5	19.9	100.0		
20 ~ 24	34.3	16.8	3.0	13.2	32.6	100.0		
25 ~ 34	24.1	24.0	4.0	4.0	43.8	100.0		
35 ~ 49	15.5	31.6	3.8	5.9	43.2	100.0		
50 ~ 64	11.4	35.3	3.5	15.8	34.0	100.0		
65歳以上	5.9	14.5	2.1	61.3	16.1	100.0		
計	28.8	17.6	2.8	19.3	31.5	100.0		

注: 「経営主の息子等」とは経営主の直系卑属たる男子をいう。

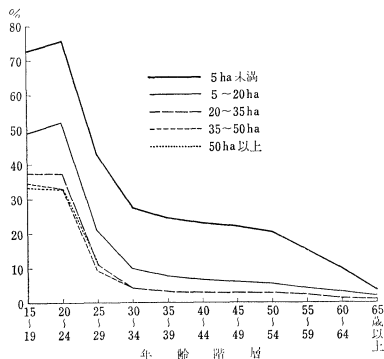
出所: Recensement général de l'agriculture 1970-71, Collections de statistique agricole, Etude N° 150, p. 54 より作成。

男子の場合、若年層における兼業従事は、経営規模による階層差をもちつつもかなり顕著であり、五〇ヘクタール以上層でさえ二〇～二四歳層では約二〇％に達している。兼業従事者の中には、兼業のみの従事者も少なくない。経営主の息子等の年齢階層別就業状況を示す第14表によれば、二四歳未満層では兼業のみの従事者が自家農業と兼業との二重就業者を大きく上回っており、二五～三四歳層およびそれ以上の年齢層になって両者の比率は逆転する。しかしこれら兼業従事者のかんりの部分はやがて農家を離れていくであろう。農家に残る者は経営主になる見通しをもつ者に限られる傾向がつよいが、しかし経営主になる年齢はあまり早くなく、家族補助員のまま三〇歳代、四〇歳代を過ごす者も若干みられる。かれらの中では、第14表のごとく、兼業のみの従事者の比率が低下し、自家農業就業者の比率が向上する。ただこの場合も、自家農業と兼業との二重就業という形で、兼業従事がいぜん重要性をもちつづけるのである。

経営主になった者たちは、零細経営を中心に兼業をつづける場合が少なくない。しかし中・大経営の経営主は兼業従事者の比率が、先の第一図に示されるように一〇％程度ときわめて低い（同図の二〇～三五ヘクタール層において、自家農業のみの従事者の比率が約九〇％であることは兼業従事者の比率が約一〇％であることをいみする）。経営主における兼業従事者の比率は、既述のごとく、生産年齢の範囲内においては経営階層によって規定されるわけである。そして経営主が生産年齢の上限に近づき、またはこれを過ぎて高齢化すれば、その農家の兼業化の度合は次の世代つまり息子等の動向に左右されることになるであろう。

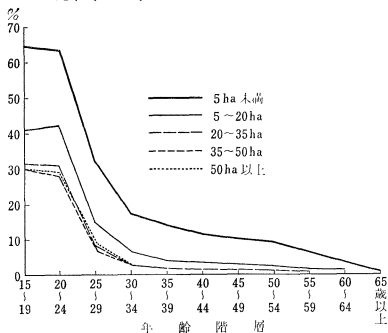
つぎに女子の場合をみよう。第五、六図によると、兼業従事者の比率は、いずれの経営階層においても、中高年齢で低く、三〇歳未満の若年層で高い。兼業のみの従事者の比率も同様である。ただ五ヘクタール未満の零細経営

第5図 女子農家就業者数における兼業従事者の比率（1970年）



出所：第3図に同じ。

第6図 女子農家就業者数における兼業だけに従事する者の比率（1970年）



出所：第3図に同じ。

では、中高年層も比較的高い兼業化率を示していることは無視できないであろう。若年層における著しい兼業従事は、未婚者における兼業のみの従事者が大部分を占めている。これに対して経営主の妻の就業状態の特徴は、第15表のごとく、いずれの年齢層でも自家農業の不完全就業が圧倒的地位を占めるこ

第15表 経営主の妻の年齢階層別就業状態 (1970年)

(単位:人, %)

	経営外就 業のみ (a)	自家経営で不完全就業			自家経営で 完全就業 (e)	就業者数 (f)=a+b +c+d+e	非就業者数 (g)	総計 (h)=f+g	(参考) $\frac{g}{h} \times 100$
		主として経営主として 外就業 (b)	経営主として自家 経営 (c)	自家経営のみ (d)					
20歳未満	81	27	9	938	41	1,096	197	1,293	15.2
20 ~ 24	1,698	650	189	20,206	789	23,532	2,670	26,202	10.2
25 ~ 34	6,410	2,821	1,138	121,882	5,275	137,526	13,672	151,198	9.0
35 ~ 49	19,258	11,687	5,171	451,009	21,784	508,909	48,438	557,347	8.7
50 ~ 64	11,403	7,132	3,344	299,160	12,513	383,552	59,524	393,076	15.1
65歳以上	964	543	293	69,762	1,441	73,003	39,424	112,427	35.1
計	39,814	22,860	10,144	962,957	41,843	1,077,618	163,925	1,241,543	13.2
20歳未満	7.4	2.5	0.8	85.6	3.7	100.0			
20 ~ 24	7.2	2.8	0.8	85.9	3.4	100.0			
25 ~ 34	4.7	2.1	0.8	88.6	3.8	100.0			
35 ~ 49	3.8	2.3	1.0	88.6	4.3	100.0			
50 ~ 64	3.4	2.1	1.0	89.7	3.8	100.0			
65歳以上	1.3	0.7	0.4	95.6	2.0	100.0			
計	3.7	2.1	0.9	89.4	3.9	100.0			

出所: Recensement général de l'agriculture 1970-71, Collections de statistique agricole, Etude N° 150, p. 55 より作成.

とにある。ともあれ、近年の農外労働市場の拡大の中で進んだ農家若年女子の兼業従事は未婚者に限られ、経営主の妻の動向にまでは波及していないのである。

第 16 表 農家労働力の自家農業就業 (1970年) (単位: 1,000, %)

		15歳以上 農家人口 (a)	農業就業 者数 (b)	左の P A T 数 (c)	農業労働 力化率 $\frac{b}{a} \times 100$	農業就業 度 $\frac{c}{b} \times 100$	(参考) 地位別農業就業度	
							経営主	家族員
男	5ha 未満	622	503	185	80.8	36.8	39.0	25.7
	5 ~ 10	354	295	188	83.4	63.6	71.0	39.9
	10 ~ 20	561	473	363	84.3	76.7	87.1	51.7
	20 ~ 30	337	287	233	85.0	81.3	92.3	58.8
	30 ~ 50	299	256	212	85.7	82.9	93.2	64.3
	50 ~ 100	171	148	124	86.2	83.8	92.0	70.6
	100ha 以上	51	43	36	84.4	82.4	87.5	74.5
	計	2,396	2,005	1,341	83.7	66.9	72.3	52.3
女	5ha 未満	607	363	98	59.8	27.0		
	5 ~ 10	334	232	83	69.5	35.9		
	10 ~ 20	519	370	142	71.4	38.5		
	20 ~ 30	310	223	87	71.9	39.1		
	30 ~ 50	269	192	74	71.3	38.4		
	50 ~ 100	150	102	37	67.9	36.4		
	100ha 以上	45	24	7	54.2	30.5		
	計	2,234	1,507	529	67.4	35.1		

出所: Recensement général de l'agriculture, 1970-71, Résultats France entière, Fascicule 5, pp. 47-68, Fascicule 6, pp. 47-68.

(三) 経営階層別就業構造と兼業化

農家就業構造は一方において自家農業経営の諸条件により、他方において兼業機会との関連によって規定されるが、それを経営階層別に検討し、そこにおける兼業の性格と位置づけを明確にしておくことにしよう。

ところで、七五年調査はこの面ではいまだ詳細な集計結果が公表されていない。このため、七〇年センサス結果が経営階層別の実態を把握するうえで最新のデータということになるが、しかしそれも階層区分のとり方が六七七年調査結果に比べて簡単になっている。集計方法にも若干の相違がある。したがってここでは六七七年調査と七〇年センサスの双方によって検討することにする。まず、七〇年センサス結果によって、農

家人人口の自家農業経営における就業度合を階層別に示すため、第16表をかける。これによると農業労働力化率（一五歳以上農家人口に対する農業就業者数の比率）は、男で八四%、女が六七%と全体として男の方が若干高い。階層別には、男の場合、五ヘクタール未満層八一%から規模の拡大とともに漸増して、三〇〜五〇ヘクタール、五〇〜一〇〇ヘクタールの両層で八六%のピークに達する。女の場合、五ヘクタール未満層六〇%から二〇〜三〇ヘクタール層で七二%のピークに達する。そして男女とも、最大規模の階層で、農業労働力化率が中間諸階層におけるよりも低くなる傾向のあることが注目される。

農業就業者について実際の農業就業の度合を把握するためには、農業就業度（農業就業者数に対するP.A.T.数の比率）が便利である。完全就業の労働力は一P.A.T.に相当するので、農業就業度は完全就業の状態を基準にして農業就業者の自家農業における就業度合を表現することになる。

これを階層別にみると、男子の場合、五ヘクタール未満層が三七%と最低で、規模の拡大とともにそれは増大し、二〇〜三〇ヘクタール層で八一%、さらに五〇〜一〇〇ヘクタール層で八四%のピークに達する。女子の場合も、五ヘクタール未満層を底にして、二〇〜三〇ヘクタール層でピークになる。そして最大規模層では男女ともその比率が低下する。こうして階層別にみた趨勢は前述の農業労働力化率の場合と同様の変化傾向を示すが、しかし農業就業度の場合の方が階層間の差異がより著しい。このことはとくに男子についてあてはまるのである。

男子の場合、経営主とそれ以外の家族員という地位別の農業就業度を同表に掲げたが、みられる通り、男子でも経営主の場合に階層差がより著しい。経営主の場合、五ヘクタール未満層のような零細経営では多くの場合完全就業の条件を欠いており、このためかかる経営主の大部分は兼業従事者または高齢者であるのに対して、規模がより

第 17 表 経営主の専兼業別構成と自家農業就業日数（1967年）（単位：%）

	専 兼 業 別		年間自家農業就業日数別			
	専 業	兼 業	1～74日	75～149	150～274	275日以上
1ha 未満	56.1	43.9	60.0	19.8	10.1	10.0
1 ～ 2	59.2	40.8	41.9	28.4	18.3	11.4
2 ～ 5	66.4	33.6	24.1	23.7	27.7	24.5
5 ～ 10	80.5	19.5	9.9	11.4	22.5	56.2
10 ～ 15	89.4	10.6	5.2	5.7	13.7	75.4
15 ～ 20	92.5	7.5	4.0	3.9	10.1	82.0
20 ～ 25	93.8	6.2	3.2	3.3	8.2	85.4
25 ～ 30	94.0	6.0	3.0	2.8	7.7	86.5
30 ～ 35	94.2	5.8	2.7	2.8	7.1	87.4
35 ～ 40	94.1	5.9	3.1	2.3	7.7	86.9
40 ～ 50	93.2	6.8	3.3	3.0	7.0	86.7
50 ～ 70	93.5	6.5	3.3	3.4	6.8	86.5
70 ～ 100	92.1	7.9	4.0	4.1	7.8	84.2
100 ～ 200	91.4	8.6	4.9	5.1	11.2	78.9
200ha 以上	89.9	10.1	6.0	8.1	18.3	67.7
合 計	81.4	18.6	14.5	11.1	15.4	58.9

出所：Statistique agricole, Supplément “Série Etudes” N° 87 bis, p. 76.

大きい経営では完全就業を実現する経営的条件を備えているからである。ただ経営主の農業就業度が九〇%を上回って最高水準を達成する二〇～一〇〇ヘクタールの階層でも、家族員の農業就業度は六〇～七〇%程度にとどまり、不完全就業の労働力が存在していることが注目される。最上層の一〇〇ヘクタール以上になると、資本家的性格の経営が多くなるため、農業就業度は農民的経営を主体とする中間諸階層に比べてむしろ低くなるのである。

女子の場合、農業就業度は、それがピークに達する二〇～三〇ヘクタール層でも三九%にとどまる。いずれの階層でも女子にとっては不完全就業がむしろ普通の存在形態であることは容易に想像しうるところであらう。なおここでも中間諸階層に比べ最上層の農業就業度が低くなり、資本家的経営における直接的農業労働から

第18表 完全就業労働力をも
たない経営の比率

(単位: %)

	1967	1970
1 ha 未 満	89.0	87.4
1 ~ 2	87.4	84.3
2 ~ 5	72.3	71.8
5 ~ 10	38.0	44.2
10 ~ 15	18.3	23.5
10 ~ 20	12.1	15.4
20 ~ 25	9.2	12.1
25 ~ 30	8.7	10.4
30 ~ 35	7.8	9.9
35 ~ 50	8.5	9.6
50 ~ 70	8.6	10.4
70 ~ 100	10.7	11.8
100 ~ 200	14.7	16.1
200 ha 以 上	23.3	26.3
計	37.2	39.7

注. 「完全就業労働力」とは、自家農業において年間少なくとも300日(1日8時間)相当の労働をするもの。

出所: *Statistique agricole, Supplément "Série Etudes" N° 109 bis, p. A-19. Collections de statistique agricole, Etude N° 151, p. 87.*

を示す第17表を掲げよう。まず年間自家農業労働日数別の構成によって農業就業の度合をみると、完全就業に相当する二七五日以上の者の比率は、二ヘクタール未満層の一〇%程度から規模の増大とともに上昇し、二〇〜七〇ヘクタールの諸階層で八五%以上の最高レベルに達する。より詳しくみれば、三〇〜三五ヘクタール層で最高となった後漸減し、一〇〇ヘクタール層以上でかなり急速に低下する。それとは逆に、年間二七五日未満の者の比率は二〇〜七〇ヘクタールの諸階層で最小となる。こうしてこれら中間諸階層は、農家労働力の自家農業における完全燃焼を追求する傾向が最もつよいという推定が可能となるであらう。

このことは第18表によっても裏打ちされる。これは農家人口(経営主の家族の構成員)として完全就業の労働力をもたない経営の比率を階層別に示したものである。みられる通り、二ヘクタール未満層では約九〇%の経営がそれを欠いており、第17表において経営主が完全就業者である経営の比率が約一〇%であるという事実と符合する。

の離反傾向が示されている。

六七年調査結果はより詳

細な階層区分による就業構

造の分析を可能にする。階

層間の差は家族員よりも経

営主においてより鋭くあら

われるので、経営主につい

て兼業化と農業就業の度合

第19表 男子農家人口の就業構造 (15歳以上, 1970年)

(単位: 人, %)

		15歳以上 農家人口	自家農業 だけに従 事	自家農業と兼業に従事		兼業だけ に従事	非就業者
				自家農業 が主	兼業が主		
男	5 ha未満	621,788	261,279	21,590	218,706	64,511	55,702
	5 ~ 20	915,321	601,841	44,216	118,262	63,261	87,741
	20 ~ 35	446,655	337,575	19,036	20,943	21,299	47,802
	35 ~ 50	189,838	146,027	8,764	6,887	7,416	20,744
	50ha以上	222,371	167,926	13,501	8,177	5,940	26,827
	計	2,395,973	1,514,648	107,107	372,975	162,427	238,816
	5 ha未満	100.0	42.0	3.5	35.2	10.4	9.0
	5 ~ 20	100.0	65.8	4.8	12.9	6.9	9.6
	20 ~ 35	100.0	75.6	4.3	4.7	4.8	10.7
	35 ~ 50	100.0	76.9	4.6	3.6	3.9	10.9
女	50ha以上	100.0	75.5	6.1	3.7	2.7	12.1
	計	100.0	63.2	4.5	15.6	6.8	10.0
	5 ha未満	606,878	326,613	7,551	28,239	62,769	181,706
	5 ~ 20	852,535	575,629	6,718	17,591	56,323	196,274
	20 ~ 35	408,700	285,475	2,131	4,732	21,544	94,818
	35 ~ 50	170,485	118,073	791	1,635	8,590	41,396
	50ha以上	195,327	123,548	989	1,494	9,677	59,619
	計	2,233,925	1,429,338	18,180	53,691	158,903	573,813
	5 ha未満	100.0	53.8	1.2	4.7	10.3	29.9
	5 ~ 20	100.0	67.5	0.8	2.1	6.6	23.0
	20 ~ 35	100.0	69.8	0.5	1.2	5.3	23.2
	35 ~ 50	100.0	69.3	0.5	1.0	5.0	24.3
	50ha以上	100.0	63.3	0.5	0.8	5.0	30.5
	計	100.0	64.0	0.8	2.4	7.1	25.7

出所: Collections de statistique agricole, Etude N° 150, pp. 37-46.

第18表にもどって、完全就業労働力を欠く経営の比率をさらに階層別にみると、それは二〇七〇ヘクタールの諸階層で最低となり、さらに規模の増大とともに向上する。一〇〇ヘクタール以上層では、雇用労働力に依存する経営が多くなるが、ここでは雇用労働力を除く経営主家族の構成員についてみて

いるため、かかる傾向があらわれるわけである。資本家的性格をもつ家族の構成員として、農業労働にはあまり従事しないことを考えれば、それは容易に説明のつく事柄であろう。

さてつぎに、自家農業への従事だけでなく兼業従事をも含めた就業全体にわたって、農家人口の就業構造をみていこう。まず七〇年センサス結果によると、第19表に示されるような就業構造が明らかになる。

男子の場合、非就業者の比率は一〇%を占めるが、階層別にみると規模の拡大とともにわずかながら向上する、自家農業だけの従事者の比率は五ヘクタール未満層の四二%から規模の拡大とともに増大し、三五〇ヘクタールで七七%のピークに達した後、五〇ヘクタール以上層でやや小さくなる。他方、兼業従事者をみると、兼業だけの従事者の比率は、五ヘクタール未満層で一〇%と最も高く、規模の拡大とともに漸減して五〇ヘクタール以上では三%になる。実数でみると明白であるが、三五ヘクタール未満の諸階層において、自家農業にまったく従事しない者がすでに無視しえないほどの存在となっているのである。だが兼業従事者の大部分は多かれ少なかれ自家農業にも従事する二重就業者である。そして、これを兼業が主であるか、自家農業が主であるかによって区分すると、二〇ヘクタール未満の諸階層では前者が圧倒的に多く、逆に五〇ヘクタール以上層では後者が多い。そして二〇〇ヘクタール層で両者がほぼ拮抗する関係にある。

女子の場合、非就業者は男子に比べはるかに高い比率を示すが、階層別には五〇ヘクタールの中間諸階層において最低の比率となる。中間諸階層の勤労的性格がここにもあらわれている。自家農業だけの従事者の比率は全体として男子の場合と大差がないが、それは自家農業と兼業との二重就業者の比率が男子の場合より著しく低いことと密接に関連している。ともあれ女子は兼業との二重就業ではなく、自家農業だけの従事者が相対的に高い地位

第20表 男子農家人口の就業構造（15歳以上，1967年）（単位：％）

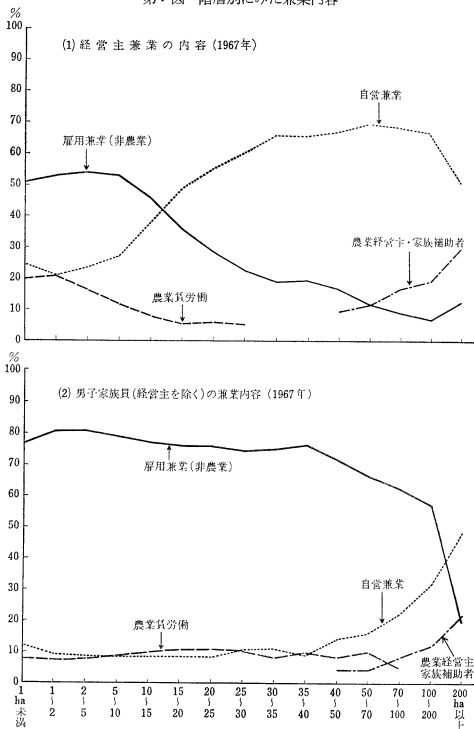
	15歳以上 農家人口	自家農業 だけに従 事	自家農業と兼業と に従事		兼業だけ に従事	非就業者
			自家農業 が主の人	兼業が主 の人		
1ha 未満	100.0	41.6	1.4	40.6	7.6	8.8
1 ～ 2	100.0	41.1	2.3	37.6	9.9	9.0
2 ～ 5	100.0	47.9	3.8	31.1	8.3	8.9
5 ～ 10	100.0	64.0	4.6	17.3	5.7	8.3
10 ～ 15	100.0	73.7	3.9	9.2	4.5	8.7
15 ～ 20	100.0	78.0	3.4	6.1	3.5	9.0
20 ～ 25	100.0	80.0	3.1	4.7	3.3	9.0
25 ～ 30	100.0	80.9	3.1	4.1	2.9	9.0
30 ～ 35	100.0	81.8	2.8	3.3	3.0	9.1
35 ～ 40	100.0	82.3	2.8	3.4	2.6	9.0
40 ～ 50	100.0	81.9	3.0	3.6	2.5	9.1
50 ～ 70	100.0	82.8	2.9	3.1	2.0	9.2
70 ～ 100	100.0	82.6	3.1	3.3	1.7	9.3
100 ～ 200	100.0	80.0	3.1	3.5	1.4	11.9
200ha 以上	100.0	76.5	3.3	4.2	0.3	15.7
計	100.0	68.3	3.4	14.5	4.9	8.9

出所：Statistique agricole, Supplément “Série Etudes” N° 87 bis. pp. 82-111から作成。

を占めるが、その比率を階層別にみると、五〇～一〇〇ヘクタールの間諸階層でそれは最高水準を示し、上述のこれら諸階層の勤労的性格がここでも確認される。なお女子の場合も、兼業だけの従事者が男子の場合とほぼ同様の地位を占めていることにも注目しておかねばならない。若年女子家族員における既述のような兼業化の進展がここに示されているわけである。

つぎに、より詳かな階層区分がなされている六七年調査結果を男子のみについて第20表として掲げたが、ここでは上記の分析を補足するため、二、三の点を指摘するにとどめる。第一に、五ヘクタール未満層をさらに三つの階層に区分してみても、その範囲内では就業構造に顕著な階層差があらわれないことである。第二に五〇ヘクター

第7図 階層別にみた兼業内容



注. 「農業経営主・家族補助者」は別の農業経営で経営主または家族補助者として就業することをいみする.

出所: Statistique agricole, Supplément "Série Etudes" N° 87 bis, pp. 208, 212-213.

ル以上層をさらに細かく階層区分すると、一〇〇ヘクタールとくに二〇〇ヘクタール以上層において、自家農業だけの従事者の比率の低下と非就業者の比率の向上が明白に示される。その反面、ここでは兼業従事者について中間諸階層との差異がほとんどみられないようである。

しかし、この最後の点は男子全体についてのことであり、いま経営主だけをとると、先の第17表に示されるように、兼業従事者の比率は最上層において明白に上昇しているのである。一〇〇ヘクタール以上層のような資本家的経営の経営主たちが兼業化傾向を示すことは興味ある現象といえよう。下層の兼業化がいわばプロレタリア的兼業化であるとすれば、それはまさに資本家的兼業化ともいうべきものであらう。

兼業化の性格がこのように階層によって異なることは、兼業内容の分析によっても確認される。いま経営主とそれ以外の男子家族員についてそれを図示すれば、第七図の通りである。これによると経営主の場合、零細経営層では、非農業雇用兼業と農業賃労働の比率が高いのに対して、ほぼ五〇ヘクタール以上の諸階層では、自営兼業と農業経営主、家族補助者（これは別の農業経営の経営主または家族補助者であることをいみする）の比率が高くなる。経営主以外の男子家族員の場合は、一〇〇〜二〇〇ヘクタール層にいたるまで非農業雇用兼業が自営兼業を上回り、全体として前者の地位が圧倒的に大きいが、それでも五〇ヘクタール以上層では後者のカーブの上昇していることが注目されよう。このように、とりわけ経営主兼業の場合、下層においては非農業雇用兼業が、そして上層においては自営兼業が圧倒的な地位を占めていることは、上述のプロレタリア的兼業化と資本家的兼業化という二つの相異なる性格の兼業化に対応するものであることを指摘しておきたい。

第21表 フランスの兼業農家の分類

		経 営 主 に つ い て		
		自家経営でフルタイム就業する	自家経営でフルタイム就業せず、かつ外部の就業もしない	外部の就業をする
経営主以外に家族員について	外部で就業する者がいない	1 a	2 a	3 a
	外部で就業する者がいる	1 b	2 b	3 b

以上、本章を通じてわれわれは、農外雇用の拡大の進んだ一九五五と七五年における兼業化の進展を、農家就業構造の次元において具体的に検討してきた。そこで確認された兼業化は経営主兼業よりも家族員兼業のより顕著な拡大という形をとっていた。経営主兼業は零細経営層を中心に存在するが、その相対的地位はむしろ安定的であった。これに対して家族員兼業は中・大経営もある程度まきこみつつ、男女若年層を主な担い手として拡大してきた。こうした農家人口の就業面でみた兼業化について、次に農家経営の次元でさらに検討をすすめよう。

五、兼業農業の類型と地位

(一) 兼業経営の諸類型とその動向

既述の通り、われわれは兼業農家をできるだけ広く、包括的に捉えようとする立場にたっている。すなわち、それは経営主または家族員が自家農業経営以外で就業する場合だけでなく、基幹的労働力における不完全就業をもあわせて考察しようとするものであった。

こうした立場は、実はフランスにおけるC・ロランたちの兼業農業の研究方法に従ったものである。かれらはフランスの兼業農業の諸類型を明らかにすべく、第21表のように農業経営の分類を行っている。この分類は農務省統計当局によって諸農業調査

第22表 類型別兼業農家の地位

(単位: 1,000, %)

			1963	1967	1970
実 数	1	a	979	810	698
	1	b	156	153	174
	2	a	325	322	250
	2	b	92	90	82
	3	a	242	210	214
	3	b	101	102	118
	計		1,896	1,688	1,535
構 成 比	1	a	51.6	48.0	45.5
	1	b	8.3	9.1	11.3
	2	a	17.1	19.1	16.3
	2	b	4.9	5.3	5.4
	3	a	12.8	12.5	14.0
	3	b	5.3	6.1	7.7
	計		100.0	100.0	100.0

出所: *Statistique agricole, Supplément "Série Etudes" N° 119, p. 8* および *Collections de statistique agricole, Etude N° 174, p. 8* から作成。

の結果の組替集計の方法として用いられているので、今日ではロランたちの私的な試みというよりも準公式の分類方法といった方がいいであろう。⁽¹⁾

この分類は同表から明らかなように、まず経営主について、自家農業経営において完全就業しているかどうか、および自家農業経営以外の就業をしているかどうかの二つの基準にもとづいて、三区分をする。ついで経営主以外の家族員について、自家経営外の就業をするかどうかで二区分をする。この場合、完全就業か否かの基準がないのは、家族員には主婦をはじめ不完全就業者が多少とも存在するのがふつうであるからであろう。ともかくこれらの組み合わせによって、六つの類型が定められることになる。

この類型区分によると、いわゆる経営主兼業は、 $[3a+3b]$ で示され、またわが国の兼業農家の規定のように家族員兼業を含めた兼業農家は、 $[1b+2b+3a+3b]$ で示される。これらの兼業農家のほか、経営主が不完全就業である2aを含めると、兼業およびパートタイム農家の範囲としては最も広義の定義となるであろう。これら五類型を除いて残る1aは、自家経営において基幹的労働力に完全

就業の機会を与え、かつ自家経営以外での就業を余儀なくされる者がいない場合であり、最も正常な農民的家族経営の姿を示すものといえる。この正常な形に対して、上記五類型は、農家労働力が多少とも兼業従事または不完全就業の状態におちいり、このいみで変異形態に属すわけである。以下、この六類型区分を前提に検討を進めよう。

今日までのところ、この六類型別の農業経営数は、一九六三、六七、七〇の三カ年の調査結果についてのみ、集計、発表されているようである。⁽²⁾それは第22表の通りであるが、これから次のような点を読みとることができよう。

第一は、正常な農民的家族経営を代表する¹aは、六三・七〇年に、その比率が低下し、いまや過半に達しない。経営主が自家農業で不完全就業であり、かつ兼業従事者の存在しない²aも、比率が低下している。両者あいまって、日本的意味における専業農家「 $1a+2a$ 」の比率が低下していることになる（六三年六九%から七〇年六二%へ）。もっとも、一九七〇年における六二%というフランスの高い専業農家比率はやはり注目しておくべきであろう。

第二に、経営主兼業をいみする「 $3a+3b$ 」が、既述のごとく比率の増大をみている。同時に家族員兼業が、家族員のみが兼業に従事する「 $1b+2b$ 」でみても、これに経営主と家族員の双方が兼業に従事する場合を加えて「 $1b+2b+3b$ 」でみても、最も著しい比率の増大を示している。経営主兼業の増大は、一九七〇年センサスにおける零細経営の把握度の高さという既述の問題があり、長期的傾向の評価においては慎重でなければならぬだろう。しかし、家族員兼業の増大は、同表において経営主兼業のそれより一層著しい（「 $3a+3b$ 」が一八・一%から二一・七%へとポイント数で三・六%の増大であるのに対して、「 $1b+2b+3b$ 」は一八・五%から二四・四%へと同じく五・九%の増大であった）。先にみた第11表の示すところとあいまって、家族員兼業の進展がここでも確認されるのである。

註(一) A. Brun, P. Lacombe, C. Laurent, "Les agriculteurs à temps partiel dans l'agriculture française", I, II, III, *Statistique agricole, Supplément "Série Etudes" N°s 5 67 et 119; Collections de statistique agricole, Etude N° 174.*

(2) この六類型による統計は、INRA (国立農学研究所) のC・ロラン、A・ブラン、P・ラコンブが農務省統計当局の協力のもとに行った農業諸調査結果の組替集計によるものである。このため、経営総数などについて統計当局が当初に公表した諸調査結果と一致しない場合がある。なおこの六類型による統計の出所は前注に示した資料である。

(二) 類型別経営の特徴

ここでわれわれは、六類型に区分された農業経営が、農家としてまた経営として実質的にどのような特質をもっているのか、つまり諸類型の相互間における特徴を検討しておこう。このことによって、家族員兼業の増大という形ですんだ兼業化の意味するところもより明確になるはずだからである。なお、この面では、一九七〇年のデータはごく僅かししか発表されていないようなので、六三、六七年のデータによらざるをえない。

まず労働力事情を示す第23表をみよう。自家農業投下労働量をメルクマールとすれば、1aと1bはほとんど差異がなく、しかも二PAT以上の経営が全体の五〇%を上回っている。他方、その他の四類型では、一労働力に完全就業の機会を与えることのできない一PAT未満経営が六〇%を上回るとともに、二PAT以上の経営は一〇〜一四%の比率を占めるにすぎない。とりわけ注目されるのは、1aと1b、2aと2b、3aと3bの対比において、著しく類似した構成比が示されていることである。なぜなら、そのことは、家族員兼業の有無は農業経営の投下労働量とは関係のないことを示唆するようにみえるからである。

第23表 類型別労働力事情 (1967年)

(単位: 人, %)

	経営あたり		自家農業投下労働量規模別構成比			
	家族員数	経営主以外の生産年齢人口	1PAT未満	1 ~ 2	2PAT以上	計
1 a	4.0	1.6	0	43.7	56.3	100.0
1 b	5.0	2.9	0	45.3	54.7	100.0
2 a	2.5	0.9	60.6	25.2	14.2	100.0
2 b	4.2	2.3	61.5	27.6	10.9	100.0
3 a	3.5	1.2	65.7	23.0	11.3	100.0
3 b	4.5	2.5	68.6	21.5	9.9	100.0
計	3.8	1.6	27.2	35.6	37.2	100.0

注: 「生産年齢人口」は経営主以外の家族員のうち、15~64歳の者と65歳以上であって自家農業に従事する者との合計である。「家族員数」には経営主も含まれる。1PATは年間275日以上の労働に相当する。

出所: *Statistique agricole*, Supplément "Série Etudes" N° 119, p. 31.

第24表 類型別規模別経営構成 (1967年)

(単位: 1,000, %)

	1 a	1 b	2 a	2 b	3 a	3 b	計
1 ha 未満	9	2	42	10	32	17	112
1 ~ 5	59	13	129	39	89	46	375
5 ~ 10	132	34	62	20	40	19	307
10 ~ 20	260	54	48	14	26	12	413
20 ~ 50	271	42	30	6	17	6	372
50 ~ 100	63	8	7	1	5	1	85
100 ha 以上	17	2	4	0	2	1	24
計	810	153	322	90	210	102	1,688
1 ha 未満	1.1	1.3	13.1	10.9	15.2	16.6	6.6
1 ~ 5	7.3	8.7	40.0	43.7	42.2	44.8	22.2
5 ~ 10	16.3	21.8	19.2	21.7	19.2	19.0	18.2
10 ~ 20	32.1	34.9	14.9	15.2	12.5	11.6	24.5
20 ~ 50	33.4	27.3	9.4	6.7	7.8	6.2	22.0
50 ~ 100	7.8	5.0	2.3	1.3	2.1	1.3	5.0
100 ha 以上	2.0	1.0	1.1	0.4	0.8	0.5	1.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所: 第23表資料, p. 8.

第25表 経営類型別、経営規模別にみた経営の生産年齢家族員数別構成(1967年)

(単位: %)

経営主以外の生産年齢家族員数	経営規模				計
	5ha未満	5~20	20~50	50ha以上	
1 a { 0~1人 2人以上	78.6	63.6	48.2	40.8	57.5
	21.4	36.4	51.8	59.2	42.5
1 b { 0~1人 2人以上	22.7	8.0	5.2	6.1	9.5
	77.3	92.0	94.8	93.9	90.5
2 a { 0~1人 2人以上	93.2	71.1	45.6	44.5	79.5
	6.8	28.9	54.4	55.5	20.5
2 b { 0~1人 2人以上	36.5	20.1	11.5	12.5	28.4
	63.5	79.9	88.5	87.5	71.6
3 a { 0~1人 2人以上	76.7	68.2	58.2	56.5	71.9
	23.3	31.8	41.8	43.5	28.1
3 b { 0~1人 2人以上	25.8	20.1	17.5	16.7	23.4
	74.2	79.9	82.5	83.3	76.6
計 { 0~1人 2人以上	70.5	54.7	42.5	38.5	55.5
	29.1	45.3	57.5	61.5	45.5

出所: 第23表資料, pp. 27 et 30.

同表によれば経営あたり家族員数および経営主以外の生産年齢人口は、家族員兼業のある場合はそれのない場合に比して、一人またはそれ以上だけおこなっている。つまり、経営主について、完全就業、不完全就業、兼業従事の三区分がなされれば、それぞれのグループにおいて家族員兼業が存在する経営はそうでない経営に比べて家族員数が一人以上多く、しかもそれは生産年齢に達した家族員の差を示している。そして、自家農業に投下される労働量は、家族員兼業の有無によってほとんど差異を示さないものである。

いいかえれば、投下労働をメルクマールにして経営規模を考える場合、経営主が完全就業であるか否かは経営規模の差異と密接に係している。他方、家族員兼業の有無は経営規模の差異を反映するのではなく、むしろ家

第 26 表 類型別にみた経営主の年齢階層別構成（1963年）（単位：％）

	30歳未満	30～39	40～49	50～59	60～69	70～74	75歳以上	計
1 a	4.2	21.2	21.3	29.6	20.1	2.5	1.1	100.0
1 b	1.8	6.5	17.5	43.4	26.5	2.9	1.3	100.0
2 a	0.6	2.8	5.6	18.8	38.5	16.4	17.3	100.0
2 b	0.7	2.8	6.7	22.3	36.8	14.7	16.2	100.0
3 a	4.0	23.7	25.2	29.9	15.1	1.5	0.6	100.0
3 b	1.8	9.6	24.3	44.8	17.2	1.8	0.5	100.0
計	3.0	15.6	18.2	29.4	23.8	5.4	4.6	100.0

出所：第23表資料，p. 26.

族員数とくに生産年齢に達した家族員数の多寡を反映しているようにみえる。このような関係は、経営土地面積による経営規模をとつても同様に見られるのである。いま第24表をみると、経営主が完全就業している場合（1aと1b）はその他の類型に比して規模の大きい階層の比率が相対的に高い。同時に1、2、3ごとにaとbを比べると、面積規模別構成比は著しく類似していることがうかがえる。さらに、面積規模別にみた生産年齢家族員数の差は、第25表の示す通りであり、それぞれについてaとbとで著しい差異があらわれ、家族員兼業は生産年齢家族員の多寡を反映するという上述の点が確認されるのである。

ところで、かかる家族員兼業のみられる場合、同表によると、経営主以外の生産年齢家族員が二人以上存在するのがむしろ普通であることも、注目すべき事実であろう。このように豊富な労働力を有する農家とはどのような農家であろうか。この点について十分な検討をする材料をわれわれはもっていないが、第26表に示される経営主の年齢を手掛りに、若干の推察を試みておきたい。

同表によると、経営主年齢五〇歳を一つの基準とし、五〇歳未満の者の比率をみれば、この比率はaで最高を示し、これについて1aがくる。経営主が

兼業に従事し、かつ家族員兼業のない場合（3a）や、経営主が自家経営で完全就業し、かつ家族員兼業のない場合（1a）というのは比較的若い経営主が多く、したがって経営主以外の生産年齢家族員数が少なくなる（第23、25表を参照）。

これと対照的に老齡経営主の比率が最も高いのが、2aと2bである。ここでは五〇歳以上の経営主が九〇%以上を占める。そして家族員兼業の存在しない²aが、子供たちの離村などの事情から、老人夫婦を中心とする小家族を代表するのに対して、2aは兼業に従事する子供たちと同居する形の大家族を代表すると想定することができよう。

最後に、1bと3bとは、経営主年齢の点上記の両グループに対して中間に位置するが、しかし七〇%前後の経営主が五〇歳以上であり、高・老齡経営主が多いのが実情である。そしてここでは家族員数は最大であり、この豊富な家族労働力の存在が家族員兼業を可能にしている。上記の2bとともに、二世代にわたる農家労働力をかかえる大家族が多いと想定することが許されよう。

このように家族員兼業をもつ諸類型について、豊富な家族労働力をもつ二世代家族を想定しうることは、先述の兼業従事者の年齢別考察のさいにみたような若年者における兼業従事の広範な存在に対して、農業者のライフサイクルという観点からの位置づけを可能にする。農民家族において、結婚と出産の年齢に規定された世代間の年齢差は約三〇年であるが、生産（労働）年齢期間は約四〇年（ないしそれ以上）つづくであろう。この一〇年（ないしそれ以上）の差異によって、農業者のライフサイクルにおいては、二世代にわたる豊富な家族労働力の存在がいわば規則的にあらわれる。家族員兼業の生成における一契機として、かかる要因にも注目しておきたい。

(三) 農業生産における兼業経営の地位

農業の兼業化が農業生産にあたる影響を正確に把握することは容易なことではない。ここでは、兼業経営が農業生産全体に占める地位を種々の面から確認するとともに、兼業経営の生産性について簡単な検討を試みるにとどめざるをえない。

まず、先述の六類型別の諸経営がフランス農業においてどのような地位を占めるかについては、第27表が重要な示唆を与えてくれる。

同表では、土地利用および家畜飼養頭数における各類型のシェアが示されているが、これによると、1aの占める比率は、穀作や大家畜、養豚で約七〇%に達する。そしてぶどうその他の特殊作物では五〇%程度とやや低くなっている。上述のごとく、経営が実質的に1aと類似している1bを加えて「1a+1b」で見ると、穀作や大家畜、養豚で八〇%程度となる。他方、兼業として「3a+3b」をとると、穀作で七%、大家畜、養豚で八〇%、そして特殊作物では一五%程度を占める。わが国の兼業農家の定義にならって「1b+2b+3a+3b」をとると、穀作、大家畜、養豚で二〇%程度、特殊作物で二六・二九%を占めている。

このように兼業経営は、経営主兼業だけで見ると、農業生産において比較的小さな地位を占めるにとどまっている。しかし、家族員兼業や経営主不完全就業まで範囲を広くとれば、これに属する経営のシェアはもはや無視できないほどの地位を占めているといえよう。

つぎに、専業経営との対比において、兼業経営の生産性にはどのような差異がみられるであろうか。専業別経営の生産性にかんするデータとして、第28表のような推定がある。同じ推定による面積規模別経営のデータとして

第27表 農業生産における類型別経営の地位 (1967年)

(単位: 1,000ha, 1,000頭, %)

	土 地 利 用						家 畜 飼 養 頭 数				
	農用地	耕 地	敷 作	永年草地	ぶどう園	果樹園	その他の 特殊作物	乳用牛	肉用牛	羊	豚
実 数	1 a	20,007	11,341	6,318	7,718	554	142	6,513	8,241	5,442	7,126
	1 b	3,025	1,646	893	1,221	97	20	1,072	1,150	854	995
	2 a	3,527	1,665	953	1,483	254	50	835	1,038	1,297	669
	2 b	761	336	188	348	52	9	236	219	259	177
	3 a	1,998	866	476	927	124	27	511	732	762	660
	3 b	790	311	169	400	50	10	205	284	288	241
計	30,099	16,167	8,997	12,097	1,132	259	310	9,371	11,665	8,901	9,870
構 成 比	1 a	66.5	70.1	70.2	63.8	49.0	54.9	69.5	70.6	61.1	72.2
	1 b	10.1	10.2	9.9	10.1	8.6	7.8	11.4	9.9	9.6	10.1
	2 a	11.7	10.3	10.6	12.2	22.5	19.3	8.9	8.9	14.6	6.8
	2 b	2.5	2.1	2.1	2.9	4.6	3.6	2.5	1.9	2.9	1.8
	3 a	6.6	5.4	5.3	7.7	10.9	10.6	5.5	6.3	8.6	6.7
	3 b	2.6	1.9	1.9	3.3	4.4	3.8	4.3	2.2	2.4	2.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(業 業 営 営 の 比 率)											
1b+2b+3a +3b 3a+3b	21.8 9.2	19.6 7.3	19.2 7.2	24.0 11.0	28.5 15.3	25.8 14.4	26.5 14.1	21.6 7.7	20.5 8.7	24.3 11.8	21.0 9.1

(業経営の比率)

1b+2b+3a	21.8	19.6	19.2	24.0	28.5	25.8	26.5	21.6	20.5	24.3	21.0
+3b											
3a+3b	9.2	7.3	7.2	11.0	15.3	14.4	14.1	7.7	8.7	11.8	9.1

出所: 第28表資料, pp. 130 et 133より作成.

第28表 専業別経営の生産性(1970年)

(単位:フラン)

就業度 P A T数 = 就業者数	経営数 (1,000)	同構成比 (%)	粗付加価値額		生産額		家産労働力 (P A T)あたり経営租 結果	(参 考)	
			労働力(P A T)あたり	経営面積 haあたり	労働力(P A T)あたり	経営面積 haあたり		平均経営 面積 (ha)	平均労働 力規模 (P A T)
専業経営	$\begin{cases} 0 \sim 0.4 \\ 0.4 \sim 0.6 \\ 0.6 \sim 0.9 \\ 0.9 \sim \end{cases}$	$\begin{cases} 17.9 \\ 17.4 \\ 38.2 \\ 9.0 \end{cases}$	$\begin{cases} 18,320 \\ 19,159 \\ 17,697 \\ 22,028 \end{cases}$	$\begin{cases} 1,355 \\ 1,286 \\ 1,561 \\ 1,720 \end{cases}$	$\begin{cases} 27,368 \\ 29,435 \\ 27,534 \\ 32,087 \end{cases}$	$\begin{cases} 2,024 \\ 1,975 \\ 2,094 \\ 2,503 \end{cases}$	$\begin{cases} 17,497 \\ 17,828 \\ 16,400 \\ 22,213 \end{cases}$	$\begin{cases} 9.0 \\ 24.8 \\ 24.8 \\ 23.2 \end{cases}$	$\begin{cases} 0.7 \\ 1.7 \\ 1.9 \\ 1.8 \end{cases}$
兼業経営 I	$\begin{cases} 0 \sim 0.4 \\ 0.4 \sim 0.6 \\ 0.6 \sim 0.9 \\ 0.9 \sim \end{cases}$	$\begin{cases} 2.3 \\ 1.5 \\ 1.7 \\ 0.2 \end{cases}$	$\begin{cases} 28,430 \\ 22,515 \\ 24,720 \\ 31,957 \end{cases}$	$\begin{cases} 1,552 \\ 1,596 \\ 1,622 \\ 1,939 \end{cases}$	$\begin{cases} 43,050 \\ 35,001 \\ 37,679 \\ 45,870 \end{cases}$	$\begin{cases} 2,350 \\ 2,170 \\ 2,472 \\ 2,783 \end{cases}$	$\begin{cases} 34,042 \\ 22,338 \\ 26,454 \\ 41,396 \end{cases}$	$\begin{cases} 18.8 \\ 27.7 \\ 31.5 \\ 44.0 \end{cases}$	$\begin{cases} 1.0 \\ 1.7 \\ 2.1 \\ 2.7 \end{cases}$
兼業経営 II	$\begin{cases} 0 \sim 0.4 \\ 0.4 \sim 0.6 \\ 0.6 \sim 0.9 \\ 0.9 \sim \end{cases}$	$\begin{cases} 15.8 \\ 0.9 \\ 0.3 \\ 0.0 \end{cases}$	$\begin{cases} 21,706 \\ 13,970 \\ 18,709 \\ \dots \end{cases}$	$\begin{cases} 1,623 \\ 1,507 \\ 1,972 \\ \dots \end{cases}$	$\begin{cases} 33,789 \\ 21,261 \\ 27,358 \\ \dots \end{cases}$	$\begin{cases} 2,527 \\ 2,294 \\ 2,884 \\ \dots \end{cases}$	$\begin{cases} 23,037 \\ 12,893 \\ 18,818 \\ \dots \end{cases}$	$\begin{cases} 6.3 \\ 12.8 \\ 17.8 \\ \dots \end{cases}$	$\begin{cases} 0.5 \\ 1.4 \\ 1.9 \\ \dots \end{cases}$
合 計	$\begin{cases} 0 \sim 0.4 \\ 0.4 \sim 0.6 \\ 0.6 \sim 0.9 \\ 0.9 \sim \end{cases}$	$\begin{cases} 36.0 \\ 19.7 \\ 35.1 \\ 9.2 \end{cases}$	$\begin{cases} 20,579 \\ 19,227 \\ 18,265 \\ 22,359 \end{cases}$	$\begin{cases} 1,471 \\ 1,300 \\ 1,381 \\ 1,730 \end{cases}$	$\begin{cases} 31,275 \\ 29,564 \\ 28,069 \\ 32,507 \end{cases}$	$\begin{cases} 2,236 \\ 1,999 \\ 2,122 \\ 2,515 \end{cases}$	$\begin{cases} 20,737 \\ 17,963 \\ 16,839 \\ 22,700 \end{cases}$	$\begin{cases} 8.4 \\ 24.5 \\ 25.1 \\ 23.7 \end{cases}$	$\begin{cases} 0.6 \\ 1.7 \\ 1.9 \\ 1.8 \end{cases}$
計	1,588	100.0	19,358	1,415	29,471	2,154	18,303	18.8	1.4

注: 兼業経営とは、経営主が自家経営以外の就業をするもので、自家経営就業が主である場合をI、自家経営外の就業が主である場合をIIとした。経営租結果とは粗付加価値額から労賃、小作料、利子等の支払額を差し引いたもので、農家にとっての農業所得に相当する概念である。就業度は家族農業就業率についてみたものである。
出所: Collections de statistique agricole, Etude N° 151, pp. 41 et 62より作成。

第29表 面積規模別経営の生産性 (1970年)

(単位: フラン)

	粗付加価値額		生産額		家族労働力 (PAT) あたり経営粗結果	(参 考)	
	労働力 (PAT) あたり	経営面積 ha あたり	労働力 (PAT) あたり	経営面積 ha あたり		平均経営面積 (ha)	平均労働力規模 (PAT)
1 ha 未 満	16,864	16,860	28,312	28,305	16,859	0.5	0.5
1 ~ 2	16,526	6,829	22,057	9,115	16,401	1.4	0.6
2 ~ 5	15,143	3,675	20,645	5,009	14,648	3.4	0.8
5 ~ 10	13,712	2,207	19,316	3,109	12,757	7.4	1.2
10 ~ 15	14,367	1,716	21,104	2,521	13,209	12.4	1.5
15 ~ 20	15,838	1,495	23,986	2,265	14,560	17.4	1.6
20 ~ 25	17,484	1,367	27,055	2,115	16,119	22.3	1.7
25 ~ 30	18,941	1,265	29,571	1,976	17,426	27.3	1.8
30 ~ 35	20,176	1,191	31,721	1,872	18,640	32.3	1.9
35 ~ 50	22,437	1,098	35,551	1,740	21,010	41.4	2.0
50 ~ 70	26,798	1,036	42,323	1,636	26,662	58.4	2.3
70 ~ 100	32,084	1,006	50,767	1,592	35,673	82.2	2.6
100 ~ 200	42,175	1,065	66,129	1,670	63,292	131.7	3.3
200 ha 以 上	53,895	1,155	81,877	1,755	171,978	297.1	6.4
計	19,358	1,415	29,471	2,154	18,303	18.8	1.4

出所: Collections de statistique agricole, Etude N° 151, pp. 36 et 57 より作成.

第29表があるので、両者を対比させつつ、兼業経営の生産性についてある程度の推察をすることができると。

まず第28表によると、兼業経営（といってもここでは経営主ベースで専兼業別区分をしている）のうち構成比からみて最も代表的なのは兼業経営Ⅱ（就業度〇・〇・四）であり、これについて兼業経営Ⅰ（〇・〇・九）である。これら兼業経営における労働生産性と土地生産性は、粗付加価値、生産額のいずれでも全経営の平均値を上回っていることがまず注目される。また家族労働力あたり経営粗結果（農業所得に相当）の水準も経営全体の平均を上回っている。このような兼業経営の価値生産性および所得水準の相対的優位は一体どのように説明されるのであろうか。

兼業経営Ⅱ（〇・〇・四）の平均面積は六・

三ヘクタールであるが、この零細な兼業経営が同様に零細な一般の経営に比してどのような特徴をもっているかが問題となる。第29表によれば、経営面積の小さいものほど労働生産性と家族労働力あたり経営粗結果が小さくなり、逆に土地生産性が大きくなるという一般的傾向が一応示されている（五ヘクタール未満はやや例外を示すがそれは問わないことにしよう）。そこで同表における五〜一〇ヘクタール層と前表における兼業経営Ⅱ（〇・一〇・四）を対比すれば、面積規模は大差ないのに、労働力規模はかなりの差があり、労働力・土地比率は兼業経営の方がかなり低くなる。そして兼業経営は労働生産性と経営粗結果において優位に立つ反面、土地生産性が劣位にある。

このことは次のような推察を可能にする。すなわち、一般に一〇ヘクタール未満のような零細経営は、労働力・土地比率が高いため、労働集約化を図り、労働生産性を犠牲にして土地生産性を向上させる性格がつよい。ところが兼業経営はかかる過剰労働力の経営外雇用によって農業投下労働量の減少が可能であり、こうして一般の零細経営に比して、より高い労働生産性とより低い土地生産性を実現する。そのいみで兼業化は過剰労働力をかかえた零細経営にとって一つの合理的な適応形態であり、その効果が上記のような形で示されているといえよう。⁽⁴⁾

兼業農業について、これを労働力・土地比率における合理的適応形態として意義づけることは、上述のような経営主兼業におけるいわゆる労働の限界生産性の低下を避けるという点に着目していいだけではない。家族員兼業も、それが既述のように農業者ライフサイクルの一定時期にあらわれる過剰労働力の経営外就業を可能にするかぎり、農民家族にとっては同様のいみで合理的な適応形態をなしていることができる。

フランスの兼業農業が全面的にかかる積極的な評価に値するかどうかは疑問があるかもしれない。とくに経営主兼業が非農業雇用兼業である場合、二重就業にともなう経営主の労働の過多、主婦その他の家族員における農業労

働の過大な負担などの問題も指摘されているからである。⁽⁵⁾兼業化が農業労働の粗放化、ひいては農生産性の減退をもたらすというわが国で指摘されるような問題点も部分的に存在すると想定することもできるかもしれない。しかし、フランスでは兼業化の進展が上述のごとく経営主兼業だけでみればまだ比較的低い水準にとどまっており、上記の問題点も現実的にはごく限られた意味しかもたないであろう。そして全体としては、フランスの兼業農業は上記のような積極的な評価が可能な段階にあるといえそうである。

注(3) もっとも兼業経営の相対的優位ということ自体がここでは一つの仮説でしかない。フランスの経営簿記調査は専業別区分にもとづくデータを提供していないので、ここでは農務省統計当局による推定値にもとづいている。これの信頼性についてわれわれとしては十分の確証をえているわけではない。

(4) このような合理的適応という評価はフランスではかなり多くみられる見解であろう。C・ロランたちも、「経営規模の拡大の実現がむずかしくかつ完全離農を行う意図がない場合において、労働力・土地比率を引き下げするための一つの組織形態」として兼業を意義づけている(*Statistique agricole, Supplément "Série Etudes" N° 119, p. 18*)。OECDレポートもかかる見解を紹介している(OECD, *Pari-Time Farming*, Chapter on France, P. 17)。

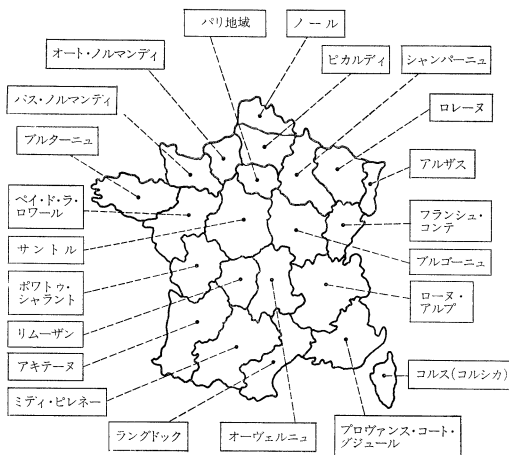
(5) V. Soriano et A. Bouillet, *La double-activité des agriculteurs de montagne*, IGER.

六、兼業農業の地域性

フランス農業の地域的差異の大きさおよび都市と工業の発展における地域的アンバランスにかんがみると、フランスの兼業農業の分析において地域性という視点を看過することは許されないであろう。ここでは兼業農業の地域的差異の大筋を確認することにする。

フランスの国土(本土)は九〇をこえる県(département)に区分されており、地域性を詳しく分析する場合には

第8図 フランスの行政地域



県別考察が最も有効であるが、ここでは地域性の大筋をみることに目的があるので、地域 (région) 別の考察を試みることにする (第八図を参照)。フランス本土は二一 (コルスを除く) に扱われ、二二の地域に区分され、農業諸統計も最近ではほとんど常にこの地域別の集計がなされている。

いま地域別の兼業の地位にかんする若干の指標を第30表に掲げた。先にEC諸国の国別比較のさいに用いた一九六六/六七年度 EC 農業経営構造調査によりつつ、他の EC 諸国およびドイツ、イタリアの地域別数値をもあわせ示してある。

同表によって地域別に経営主兼業経営の比率をみると、フランスでそれが最大であるのはラングドック (三四%)、最低はパリ地域 (九%) である。フランスの最高水

第30表 地域別兼業の地位にかんする指標 (1966/67年)

(1) フランス諸地域とEC諸国

(単位: %)

	経営主兼業 経営の比率	家族員兼業 経営の比率	1 UTA未 満経営の比 率	就業人口全体 に占める農業 就業人口の比 率(1970年)
ノール	14.0	4.0	19.0	5.6
ピカルデ	14.6	4.1	23.9	12.6
パリ地域	8.9	3.8	12.5	1.0
サントル	16.8	6.5	27.0	17.0
オート・ノルマンディ	20.8	4.0	31.6	8.4
バス・ノルマンディ	17.0	4.6	25.6	28.5
ブルターニュ	12.2	7.9	20.8	25.7
ペイ・ド・ラ・ロワール	15.7	7.1	24.0	22.0
ポワトゥ・シャラント	16.8	7.1	23.4	24.6
リムーザン	13.3	10.3	13.9	31.5
アキテーヌ	22.2	12.5	20.9	21.1
ミイディ・ピレネー	16.4	11.6	21.7	22.1
シャンパーニュ	21.2	7.3	27.9	13.3
ロレーヌ	26.8	16.2	33.8	7.7
アルザス	30.1	32.1	31.9	9.7
フランシュ・コンテ	17.5	12.5	22.0	17.5
ブルゴーニュ	19.4	11.0	24.7	19.3
オーヴェルニュ	15.5	13.4	17.9	21.5
ローヌ・アルプ	21.9	16.5	27.7	9.3
ラングドック	33.6	13.1	53.8	18.2
プロヴァンス・コート・ダジュール・コルス	21.2	8.8	42.3	8.9
フランス全体	18.9	10.3	26.5	12.3
オランダ	25.3	5.8	32.0	8.1
ベルギー	34.4	16.3	39.2	5.5
ルクセンブルグ	13.7	20.6	18.9	11.2
西ドイツ	35.8	23.0	23.7	8.3
イタリア	29.8	17.7	46.7	19.5

出所: 第1表に同じ。

(2) ドイツ、イタリアの諸地域

(単位: %)

		経営主兼業 経営の比率	家族員兼業 経営の比率	1 UTA未 満経営の比 率	就業人口全体 に占める農業 就業人口の比 率(1970年)
ド イ ツ	Schleswig-Holstein	26.2	7.6	28.0	11.2
	Niedersachsen	30.1	14.9	25.4	12.9
	Nordrhein-Westfalen	28.5	19.4	24.0	4.2
	Hessen	48.6	29.4	26.5	6.3
イ タ リ ヤ	Rheinland-Pfalz	40.1	24.7	34.3	11.6
	Baden-Württemberg	44.3	33.2	28.5	8.3
	Bayern	32.6	22.2	13.8	14.5
	Piemonte	21.8	18.5	36.9	14.6
イ タ リ ヤ	Liguria	25.0	22.8	46.2	9.3
	Lombardia	24.1	18.7	40.1	6.1
	Trentino-Alto Adige	33.4	23.7	44.9	18.9
	Veneto	23.3	24.4	31.9	16.5
イ タ リ ヤ	Friuli-Venezia Giulia	23.7	23.6	37.6	12.3
	Emilia-Romagna	20.7	18.3	25.4	21.7
	Marche	16.3	21.1	18.6	29.6
	Toscana	21.0	18.2	32.3	13.7
イ タ リ ヤ	Umbria	21.1	16.7	28.5	25.6
	Lazio	36.2	19.7	60.0	12.7
	Campania	25.3	17.7	40.2	27.3
	Abruzzi	20.3	15.2	34.5	31.8
イ タ リ ヤ	Molise	22.9	11.5	41.4	52.5
	Puglia	45.1	19.7	68.3	38.5
	Basilicata	32.4	19.1	49.9	42.8
	Calabria	40.9	17.4	58.3	37.0
イ タ リ ヤ	Sicilia	42.6	9.5	72.8	29.4
	Sardegna	30.5	11.2	52.4	27.1

注. ドイツは Hambourg, Bremen, Saarland, Berlin を, イタリアは Valle d'Aosta を省略した.

出所: 第1表に同じ.

準でも西ドイツの平均（三六％）をわずかに下回っている。そして西ドイツでは地域区分がより大まかであるのに三地域で四〇％をこえており、またイタリアでも三地域において四〇％以上に達している。地域別にみてもフランスでは兼業化水準が低いということが確認されるわけである。

フランスの諸地域について、経営主兼業経営の比率と農業就業人口比率とを対比すると、次のような注目すべき事実が明らかになる。フランスで兼業化率が最も高い諸地域として、アルザス、ロレーヌのように農業就業人口比率の低い工業化地域とラングドックのようにその高い地域の二つのタイプが存在する。前者は西ドイツの若干の地域に類似したタイプであり、後者はイタリアに若干の類似を見出すことができる。前者は工業化による雇用機会の創設が著しい兼業化をもたらす場合で、われわれにも比較的理解しやすいが、後者は非農業雇用機会が豊富に存在しないにもかかわらず、同表の一UTA未滿経営の著しく高い比率に示されるように、半プロレタリア的な過小経営が大量に存在することが主原因となっている。

だがフランスの場合、都市化、工業化がすすみ農業就業人口比率の低くなった地域が必ずしも高い兼業化率を示すとはかぎらない。その好例はバリ地域やノールであって、ここではアルザスやロレーヌよりも農業就業人口比率が低い、兼業化率は全国平均をかなり下回る。最も象徴的な例はバリ地域であり、ここでは農業就業人口比率が最低であるとともに兼業化率も最低である。ともあれ、これら地域では、一UTA未滿経営の比率の低水準に示されるように、経営規模の大きい経営あるいは集約的生産による自立的経営が支配的地位を占めているという農業構造の特殊性がその原因をなしている。

また、農業就業人口比率が比較的高く、こうした都市化、工業化の遅れた条件のもとに、兼業化がすすまないとい

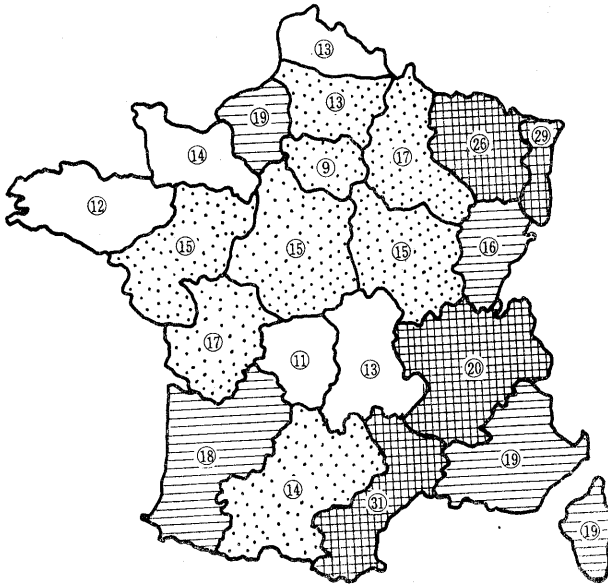
第31表 農家人口の就業構造 (1970年)

(単位:人, %)

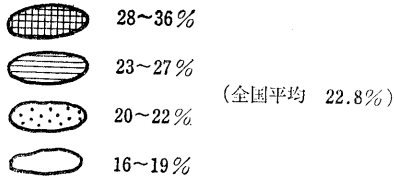
地域	自家経営 就業者数 (a)	左 の う ち				経営外就 業者数 (g) (c+d+e)	就業者総 数 (h) (a+e)	$\frac{b}{a} \times 100$	$\frac{c}{a} \times 100$	$\frac{d}{a} \times 100$	$\frac{g}{h} \times 100$
		自家経営 主として 完全就 業 (b)	主として 自家経営 主として 就業する者 (c)	経営外就 業者数 (d)	就業する者 (e)						
パリ	28,099	14,857	1,813	1,303	3,284	6,400	31,383	52.9	6.5	4.6	20.4
セーヌ	84,495	30,748	8,655	2,774	7,950	19,379	92,445	36.4	10.2	3.3	21.0
マルヌ	70,745	29,553	5,949	2,926	7,558	16,433	78,303	41.8	8.4	4.1	21.0
オート・ノルマンディ	70,338	23,462	8,170	2,311	9,445	19,926	79,783	33.4	11.6	3.5	25.0
サント	175,100	63,463	18,124	6,211	18,529	42,864	193,629	36.2	10.4	3.5	22.1
バス・ノルマンディ	155,587	61,425	13,669	5,346	12,986	32,001	168,573	39.5	8.8	3.4	19.0
ノルマンディ	135,827	50,303	14,074	5,259	12,493	31,826	148,320	37.0	10.4	3.9	21.5
ロワール	110,446	44,541	8,610	3,385	9,568	21,563	120,014	40.3	7.8	3.1	18.0
マルヌ	106,253	31,626	19,776	3,236	11,995	35,007	118,248	29.8	18.6	3.0	29.6
アール	89,788	22,162	20,945	4,050	11,757	36,752	101,545	24.7	23.3	4.5	36.2
アール・ド・ノル	72,547	26,213	8,883	3,133	6,847	18,863	79,394	36.1	12.2	4.3	23.8
アール・ド・ノル	303,450	108,733	28,636	8,274	36,346	73,256	339,796	35.8	9.4	2.7	21.6
ブルターニュ	351,462	113,859	30,677	8,725	32,075	71,477	383,537	32.4	8.7	2.5	18.6
ブルターニュ	195,046	69,273	20,256	6,338	18,190	44,784	213,236	35.5	10.4	3.2	21.0
ブルターニュ	287,242	94,390	36,004	12,470	25,079	73,553	312,321	32.9	12.5	4.3	23.6
ミッド・ピレネー	305,947	108,884	31,129	11,771	23,010	65,910	328,957	35.6	10.2	3.8	20.0
リムジーン	113,337	40,199	9,292	3,296	6,483	19,071	119,820	35.5	8.2	2.9	15.9
ロワール	319,841	89,320	53,380	13,613	31,385	98,378	351,226	27.9	16.7	4.3	28.0
オーヴェルヌ	174,293	59,286	18,582	6,231	8,917	33,730	183,210	34.0	10.7	3.6	18.4
ラ・ロシェ・サント	209,903	48,518	47,711	8,969	14,889	71,569	224,792	23.1	22.7	4.3	31.8
プロヴァンス・コート・ダジュール	137,089	41,994	20,324	4,954	13,515	38,793	150,604	30.6	14.8	3.6	25.8
コルヌ	14,921	1,358	2,278	707	1,468	4,453	16,389	9.1	15.3	4.7	27.2
計 (フランス全体)	3,511,756	1,174,167	426,937	125,282	323,769	875,988	3,835,525	33.4	12.2	3.6	22.8

出所: 1970年農業センサス (Recensement général de l'agriculture 1970-1971, Résultats France entière, Fascicule 5, pp. 23-44).

第9図 経営外就業者の地位 (1970年)



- 注 1. 数字は経営主のうち経営外就業を主とする者の比率(%), その全国平均17%.
2. 経営主家族の全就業者のうち経営外就業を専ら, 主として, または副次的に行う者の比率(%).



出所: 1970年農業センサス結果 (第31および33表) から作成.

いう諸地域がバス・ノルマンディ、ブルターニュからミディ・ピレネーにいたる西部と南西部、さらにリムーザン、オーヴェルニュという中央山岳地帯 (Massif central) に存在していることも忘れてはならない。

なお、家族員兼業をみると、フランスではアルザス、ロレーヌ、ローヌ・アルプという工業化の進んだ東部諸地

域でその比率が高い。

とくにアルザスとはとびぬけて高く、西ドイツの諸地域に匹敵するほどである。こ

れを除くとその比率の地域差は数%から

一七%にわたり、西

ドイツやイタリアの

諸地域におけるより

家族員兼業の普及が

概して低水準にある

ことがわかる。EC

六カ国において家族

賃労働と非農業雇用兼業（1970年）

（単位：人，％）

うち非農業雇用兼業従事者									（参 考）	
経営主	経営主を除く家族員	小 計	$\frac{d}{a} \times 100$	$\frac{e}{b} \times 100$	$\frac{f}{c} \times 100$	$\frac{g}{a} \times 100$	$\frac{h}{b} \times 100$	$\frac{i}{c} \times 100$	農業就業人口 総就業人口 ×100 (1970年)	総農業賃労働者 総賃労働者 ×100 (1973年)
(g)	(h)	(i)								
480	3,080	3,560	5.4	3.6	4.2	21.1	74.7	55.6	1.0	0.6
3,380	8,274	11,654	20.2	9.8	14.4	39.1	77.2	60.1	13.3	4.1
2,188	7,492	9,680	11.0	5.4	7.7	32.7	77.0	58.9	12.6	4.3
4,092	9,003	13,095	14.2	5.6	9.4	46.1	81.5	65.7	8.4	2.5
6,993	19,856	26,849	12.6	6.0	8.8	39.3	79.2	62.6	17.0	4.3
7,252	13,306	20,558	13.0	6.4	9.5	47.5	79.6	64.2	28.5	5.9
6,284	15,314	21,598	7.0	3.3	4.9	46.7	83.4	67.9	19.3	2.9
3,356	9,817	13,173	9.6	4.4	6.5	37.9	77.2	61.1	5.6	1.1
9,231	18,252	27,483	1.3	0.5	0.9	64.8	87.9	78.5	7.7	0.8
8,496	21,449	29,945	1.8	0.7	1.1	64.9	90.6	81.5	9.7	0.8
3,791	9,741	13,532	1.1	0.5	0.7	51.3	84.9	71.7	17.5	0.6
11,977	39,636	51,613	11.3	6.3	8.1	45.9	84.1	70.5	22.0	3.6
12,060	40,364	52,424	11.7	5.1	7.3	50.4	84.9	73.3	25.7	3.0
8,124	19,916	28,040	10.1	5.4	7.5	41.9	78.4	62.6	24.6	5.4
12,578	33,344	45,922	8.0	5.1	6.2	42.3	76.1	62.4	21.1	4.3
12,380	30,478	42,858	5.8	4.1	4.8	47.1	76.9	65.0	22.1	3.0
2,765	8,877	11,642	4.6	3.3	3.8	38.3	74.9	61.0	31.5	4.0
21,805	51,711	73,516	4.8	2.9	3.6	60.2	83.2	74.7	9.3	1.1
6,547	15,609	22,156	4.8	3.7	4.2	48.7	77.0	65.7	21.5	3.1
14,351	22,219	36,570	28.4	7.3	19.0	36.2	69.7	51.1	18.2	8.2
7,593	14,970	22,563	10.4	4.8	7.3	43.2	70.5	58.2	8.9	3.0
566	1,079	1,645	18.1	10.7	14.4	25.2	48.9	36.9		
166,289	413,787	580,076	10.7	4.6	7.1	46.4	79.9	66.2	12.3	2.3

ouvriers (19-26), personnels de service (27) の合計。

de l'INSEE, D. 40 による。その他は1970年農業センサス結果 (Recensement 6, pp. 23-44)。

第32表 経営外就業における農業

	経営外就業者			うち農業賃労働者		
	経営主	経営主を除く家族員	小 計	経営主	経営主を除く家族員	小 計
	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)
パ リ 地 域	2,275	4,125	6,400	122	148	270
シ ャ ン パ ー ニ ュ	8,655	10,724	19,379	1,748	1,047	2,795
ピ カ ル デ イ	6,697	9,736	16,433	734	529	1,263
オー ト ・ ノ ル マ ン デ イ	8,883	11,043	19,926	1,260	621	1,881
サ ン ト ル	17,782	25,082	42,864	2,239	1,514	3,753
バ ス ・ ノ ル マ ン デ イ	15,283	16,718	32,001	1,990	1,066	3,056
ブ ル ゴ ー ニ ュ	13,469	18,357	31,826	949	607	1,556
ノ ー ル	8,852	12,711	21,563	846	563	1,409
ロ レ ー ヌ	14,249	20,758	35,007	189	114	303
ア ル ザ ス	13,081	23,671	36,752	230	170	400
フ ラ ン シ ュ ・ コ ン テ	7,386	11,477	18,863	81	58	139
ペ イ ・ ド ・ ラ ・ ロ ワ ー ル	26,099	47,157	73,256	2,960	2,965	5,925
ブ ル タ ー ニ ュ	23,928	47,549	71,477	2,794	2,436	5,230
ポ ワ ト ウ ・ シ ャ ラ ン ト	19,392	25,392	44,784	1,963	1,375	3,338
ア キ テ ー ヌ	29,713	43,840	73,553	2,374	2,215	4,589
ミ イ デ イ ・ ピ レ ネ ー	26,261	39,649	65,910	1,523	1,620	3,143
リ ム ー ザ ン	7,226	11,845	19,071	336	389	725
ロ ー ヌ ・ ア ル プ	36,196	62,182	98,378	1,742	1,821	3,563
オ ー ヴ ェ ル ニ ュ	13,447	20,283	33,730	652	755	1,407
ラ ン グ ド ッ ク	39,670	31,899	71,569	11,254	2,324	13,578
プ ロ ヴ ァ ン ス ・ コ ー ト ダ ジュール	17,563	21,230	38,793	1,830	1,016	2,846
コ ル ス	2,245	2,208	4,453	406	236	642
計 (フランス全体)	358,352	517,636	875,988	38,222	23,589	61,811

注. 非農業雇用は cadres moyens (職種コード 15-16), employés (17-18),
出所: 参考の欄は OSCE, *Statistiques régionales*, 1972 および *Les Collections
général de l'agriculture 1970-1971*, Résultats France entière, Fascicule

員兼業経営の比率が一〇%未満であるのは、ドイツの一地域とオランダのほかフランスの一〇地域ということになる。

つぎに、フランスの諸地域における農家就業構造をさらに立ち入ってみよう。第31表によると、自家経営就業者のうち完全就業者の比率は、全国平均約三三%であるが、地域別にはパリ地域、ピカルディ、バス・ノルマンディなど、北部やいわゆるパリ盆地に位置する諸地域において、四〇%以上の高水準を示す一方、ラングドック、アルザス、ロレーヌ、ロース・アルプなどで三〇%以下の低水準を示す。そしてかかる自家農業就業の度合に逆比例する形で、経営外就業（兼業従事）者の比率が対応している。自家経営就業者数あるいは就業者総数に対する兼業従事者の比率は、アルザス、ロレーヌ、ロース・アルプ、ラングドックで高く、これに対して北部、パリ盆地、西部、中央山岳地帯で低い。こうした兼業化の地域差は、第九図にも明瞭に示されている。

第32表はこうした兼業従事者の兼業内容についての地域差を明らかにする。ここでは農業賃労働者と非農業雇用兼業従事者だけが経営主とその他家族員に区分して掲げられている。農業賃労働者は、ぶどう栽培地帯であるラングドックにおいて、絶対数でも、兼業従事者全体に対する比率としても、かなり重要な地位を占めていることがうかがえる。他方、非農業雇用兼業は、経営主を除く家族員についてみるとコルス以外のいずれの地域でもほぼ七〇〜九〇%という圧倒的地位を占める。

しかし経営主については地域によってかなりばらつきがある。アルザス、ロレーヌ、ロース・アルプでは、非農業雇用兼業の比率が六〇%以上の高水準を示し、これら工業化の進んだ東部諸地域では、経営主にとっても非農業雇用の重要性が大きいことがうかがえる。これに対して、パリ地域、ピカルディ、ノール、シャンパーニュ、サン

トル、リムーザン等の兼業化のあまり進んでいない諸地域と並んで、経営主兼業の比率の高いラングドックでも非農業雇用が四〇％未満の低い水準にあることが注目される。ラングドックの兼業がアルザス、ロレーヌなどの東部諸地域とは、兼業内容の点でも異なる条件のもとにあることがここでもうかがえるのである。

さて、兼業の地域差にかんする以上の考察から明らかなように、フランスの兼業化は若干の地域においては農業就業人口比率に示されるような農外雇用機会の多寡と密接に関連していた。しかしこの要因だけによってフランスの兼業の地域差を説明することはできない。各地域の農業構造によって規定された農業内的諸条件がそこでは重要な要因をなしているものであり、この点をさらに立ち入って検討しよう。

その際、先の第30表に示した投下労働量からみた過小経営（一UTA未満経営）に着目しよう。経営規模の地域間比較において、経営面積はフランスのように地域特化の進んだ国では適当な基準とはいえない。最近の諸調査では経営あたり投下労働量が把握されているので、これを基準にして農業構造の地域差をみることにする。ところで第30表によると一UTA未満経営の比率はフランス全体で二六・五％で、経営主兼業経営の比率を上回っている。

両者の関係は西ドイツでは逆で、豊富な農家労働力の存在を背景に、投下労働量のより大きい経営にまで兼業化が進んでいる様子がうかがえようが、フランスでは過小経営の方が兼業経営よりもより広範な存在である。そして過小経営は兼業経営主のほか、老齢経営主をもつ場合が多いとみられるのである。

そこで、七〇年農業センサス結果によりつつ、投下労働量からみた過小経営の地位を地域別にみるとともに、それと兼業経営主または老齢経営主をもつ経営との相関関係を検討してみよう。

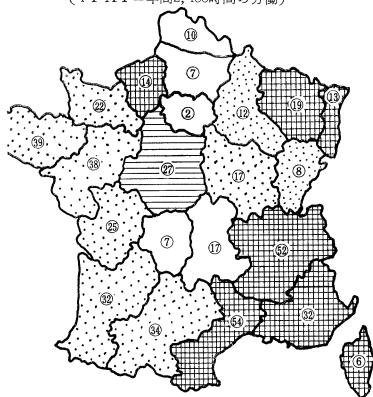
七〇年において、一PAT未満の過小経営は、五ヘクタール未満を中心に広範に存在し、第33表によれば全国で

第 33 表 零細経営と兼業化または老齢化経営の関係 (1970年) (単位: 経営, %)

地 域 名	同略号	1 PAT 未満経営 数	1 PAT 未満経営 の比率	経営外就 業を主と する経営 主の比率 (a)	65歳以上 経営主の 比率 (b)	a+b
バ リ 地 域	RP	1,836	13.0	9.0	15.2	24.2
シ ャ ン バ ー ニ ュ	Ch	11,505	29.5	16.6	13.6	30.2
ピ カ ル デ イ	Pi	7,400	22.4	13.2	19.9	33.1
オ ー ト ・ ノ ル マ ン デ イ	HN	14,088	38.3	19.0	18.9	37.9
サ ン ト ル	Ce	27,338	32.1	15.4	19.3	34.7
バ ス ・ ノ ル マ ン デ イ	BN	22,281	28.5	14.0	14.7	28.7
ブ ル ゴ ー ニ ュ	Bo	17,250	27.6	15.4	16.7	32.1
ノ ー ル	No	9,951	20.4	12.5	11.1	23.6
ロ レ ー ス	Lo	18,817	40.9	25.7	17.4	43.1
ア ル ザ ス	Al	13,233	37.5	28.9	18.3	47.2
フ ラ ン シ ュ ・ コ ン テ	FC	8,053	26.0	16.1	13.4	29.5
ペ イ ・ ド ・ ラ ・ ロ ワ ー ル	PL	37,991	27.2	14.6	13.1	27.7
ブ ル タ ー ニ ュ	Br	39,098	25.9	11.8	12.9	24.7
ボ ワ ト ウ ・ シ ャ ラ ン ト	PC	25,010	23.3	16.6	15.9	32.5
ア キ テ ー ス	Aq	31,548	26.0	17.7	18.1	35.8
ミ イ デ イ ・ ビ レ ネ ー	MP	33,717	26.1	14.0	18.7	32.7
リ ム ー ザ ン	Li	7,435	16.2	10.7	17.8	28.5
ロ ー ス ・ ア ル プ	RA	52,063	36.7	19.5	12.7	32.2
オ ー ヴ ェ ル ニ ュ	Au	16,632	23.0	12.8	17.9	30.7
ラ ン グ ド ッ ク	La	54,221	51.2	31.0	23.5	54.5
ブ ロ ヴ ァ ン ス ・ コ ー ト ・ ダ ジ ュ ー ル	Pr	32,165	43.8	19.0	25.2	44.2
コ ー ル ス		6,022	67.8	18.9	27.2	46.1
計 (フランス全体)		487,654	30.7	16.9	17.3	34.2

出所: 1970年農業センサス結果 (*Cahiers de statistique agricole*, N° Spécial, Oct. 1972, p. 121; *Recensement général de l'agriculture 1970-1971*, Résultats France entière, Fascicule 5, pp. 23-44).

第10図 投下労働が1PAT未満の経営の数と地位（1970年）
（1PAT＝年間2,400時間の労働）



注 1. 数字は当該経営数（単位：1,000経営）。
2. 当該経営の経営総数に対する比率。

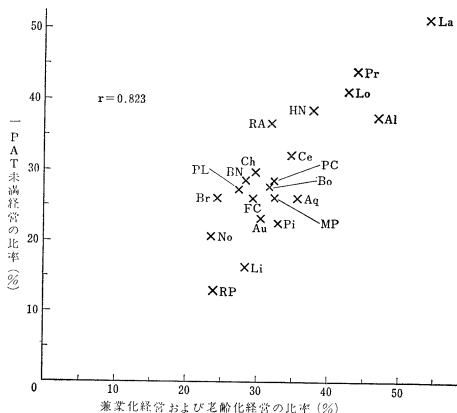
出所：1970年農業センサス結果（第33表）から作成。

約四九万、経営総数の三一%を占める。地域別にみると、その比率は、先の第30表の一UT A未滿経営の場合と同様、アルザス、ロレーヌ、オート・ノルマンディ、ラングドック、プロヴァンス・コート・ダジュールにおいてとくに高水準である（第一〇図を参照）。これは既述のような兼業化率の高い地域とおおむね一致しており、フランス

の場合地域別にみた兼業化の程度は、農外雇用機会（非農業就業人口の比率）よりも農業構造（過小経営の比率）に対してより強い相関関係をもつのではないかと思われる。

しかしより詳しくみると、この過小経営の比率は、兼業経営の比率だけに対するより、兼業経営と

第11図 零細経営と兼業化または老齡化経営の関係(1970年)



出所：第33表による。

老齡化経営との和に対してより強い相關關係を示すようにみえる。いま第33表にもとづき、一方において兼業化経営の比率（経営外就業を主とする経営主の比率）と老齡化経営の比率（六五歳以上経営主の比率）との和を横軸に、他方において一 P A T 未滿経営の比率を縦軸にとつて、各地域の位置を示せば、第一図のごとくであり、みられる通り両者は強い相關關係を示している。

一 P A T 未滿の経営とは、基幹的労働力一単位に対してさえも完全就業の機会を与えることのできない文字通りの過小経営であるが、その存在が兼業経営主と老齡経営主の存在にほぼ対応していることは興味ある事実であろう。このような關係を通じて、兼業の地域差は、過小経営の比率に示される農業構造の地域差に規定され、これを反映しているとみることができよう。

七、農業構造の展開と兼業農業

兼業農業がたんに専業農家の完全離農へいたる一過程でしかないのであれば、その離農へいたるテンポこそが重大な関心事であろう。だが兼業農家が一方的に離農過程にあるとはいいきれず、自らを存続させる力、さらには一定の諸条件のもとで農業経営としての発展力をも示すという状況があれば、そこに兼業農業のある種のダイナミズムを想定することができよう。このような兼業農業の動態過程の分析は資料的に大きな制約があり、このため多くの個別的地域的な実態分析の積み重ねが必要とされるのである。

フランスの兼業農業の動態分析としては、ロレーヌ地方にかんするA・ブランの研究が注目されよう。かれは兼業農業の相対的地位は安定的ないし増大傾向にあるとしても、それは内部的には高い流動性を有することを指摘したのであつた。⁽¹⁾

より具体的にいえば、ロレーヌ平原の二四コミューヌにかんする調査において、一九六三年に一二五戸、一九七〇年には一三一戸の兼業（経営外就業）農家が数えられた。しかし、六三年の一二五戸のうち七〇年にも兼業農家であったのは六四戸にすぎず、四五戸は完全離農し、一六戸は経営主の老齢化とともに経営外就業をやめて専業化した。他方、七〇年の一三一戸の兼業農家は、六三年以来存続した六四戸のほか、二三戸の専業農家の兼業化と四戸の農家の新設によるものであつた。

この局地的なケース・スタディによつてA・ブランが示した兼業農業の内的流動性の高さはフランス全体においてどの程度あてはまるのであろうか。この問題に答えるべく、同じく六三―七〇年の期間について、全国的調査結

第34表 1963～70年における農業経営の類型変化

(単位: 1,000, %)

		消滅	1970年において							計
			1 a	1 b	2 a	2 b	3 a	3 b	小計	
新 規			44.9	9.0	35.9	11.2	48.5	28.7	178.4	178.4
1963年 におい て	1 a	191.3	504.5	108.0	98.0	19.2	48.5	17.5	796.0	987.3
	1 b	29.2	46.0	29.3	12.3	12.8	8.7	5.4	114.7	144.0
	2 a	161.2	60.5	10.4	60.0	11.7	17.8	7.0	167.6	328.9
	2 b	35.6	8.8	4.5	9.8	11.8	9.4	5.2	49.7	85.4
	3 a	84.6	26.3	7.8	25.2	8.0	66.0	34.7	168.3	253.0
	3 b	28.3	6.4	4.2	8.1	7.3	14.8	18.9	59.8	88.2
	小計	530.5	652.7	164.5	213.5	70.9	165.6	88.9	1,356.4	1,887.0
計		530.5	697.7	173.5	249.5	82.2	214.2	117.6	1,534.9	2,065.5

(1963年に存在した経営について)

1963年 におい て	1 a	19.4	51.1	10.9	9.9	1.9	4.9	1.8	80.6	100.0
	1 b	20.3	32.0	20.4	8.6	9.0	6.1	3.8	79.7	100.0
	2 a	49.0	18.4	3.2	18.3	3.6	5.4	2.1	51.0	100.0
	2 b	41.8	10.4	5.3	11.5	13.9	11.1	6.1	58.2	100.0
	3 a	33.5	10.4	3.1	10.0	3.2	26.1	13.7	66.5	100.0
	3 b	32.1	7.3	4.8	9.2	8.3	16.9	21.5	67.9	100.0
	小計	28.1	34.6	8.7	11.3	3.8	8.8	4.7	71.9	100.0

(1970年に存在した経営および消滅した経営について)

新 規			6.4	5.2	14.4	13.7	22.7	24.4	11.6	
1963年 におい て	1 a	36.1	72.3	62.3	39.3	23.4	22.7	14.9	51.9	
	1 b	5.5	6.6	16.9	4.9	15.7	4.1	4.6	7.5	
	2 a	30.4	8.7	6.0	24.1	14.3	8.3	6.0	10.9	
	2 b	6.7	1.3	2.6	3.9	14.4	4.4	4.4	3.2	
	3 a	16.0	3.8	4.6	10.1	9.7	30.8	29.5	11.0	
	3 b	5.3	0.9	2.4	3.3	8.9	6.9	16.1	3.9	
	小計	100.0	93.6	94.8	85.6	86.3	77.3	75.6	88.4	
計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

出所: Collections de statistique agricole, Etude N° 174, p. 8, Tableau II
から作成.

果の組替集計にもとづくロランの統計的分析が最近あらわれた。⁽²⁾ このわずか七年間の動向が長期的傾向をどこまで代表しているか問題は残るが、これにもとづきつつ、ここでは若干の試論的考察を行うことにしよう。

ロランの仕事は、農務省統計当局の協力のもとに、六三年における農業経営の上記六類型分類から、七〇年におけるそれにいたる移動の過程をマトリックスの形式で示すことにあつた。これによつて、六三年における各類型の経営が七〇年においてどの類型へ移行したかが、その間における経営の消滅と新設とともに明らかにされている。それを簡略化すれば、第34表のごとくである。

同表によれば、六三年から七〇年にかけて経営総数は一八八・七万から一五三・五万へと三五・二万の減少をみたが、それはネットの減少分であつて、実際には五三・一万の経営の消滅と一七・八万の経営の新設があつたことになる。もつともこの経営の新設数については、ロラン自身もその精度に多少の疑問を呈しており、過大評価されているとみられる。新設経営数が要注意だとすれば、消滅経営数も新設に対応するかぎりにおいて注意を要することになるが、その程度は大きくないので、信頼性はより高いとみていい。

六三―七〇年における経営の消滅は、類型によつてどのような違いがあるであろうか。当初の経営数に対する消滅経営の比率でみると、経営主が自家農業において不完全就業であるaと2bにおいて、四二―四九%と著しく高い。これについて、経営主兼業の3aと3bが三二―三四%、最後に1aと1bが二〇%程度となる。2aと2bにおいて消滅経営の比率が高いのは、既述のように老齡経営主が多いためであり、したがつて経営消滅に伴う経営主の動向を示す第35表からも明らかなように、かれらはこれを契機に職業生活に終止符をうつのである。これに対して経営主兼業の場合(3aと3b)、経営消滅の比率がより小さくなるが、それでも七年間で三分の一の離農という高いテンポであり、

第35表 1963～70年における経営の消滅と経営主の動向

(単位：1,000人，%)

	経営主の動向			合 計
	死 亡	引 退	農 外 就 業	
経営主完全就業 (1a+1b)	32.4 (18.3)	123.1 (69.7)	21.1 (12.0)	176.5 (100.0)
経営主不完全就業 (2a+2b)	49.9 (28.0)	116.9 (65.5)	11.6 (6.5)	178.4 (100.0)
経営主兼業 (3a+3b)	13.6 (14.7)	47.7 (51.6)	31.1 (33.6)	92.4 (100.0)
合 計	95.8 (21.4)	287.7 (64.3)	63.8 (14.3)	447.3 (100.0)

注：経営主が別の農業経営の経営主となった場合と、経営主の動向が不明の場合は除かれている。

出所：Collections de statistique agricole, Etude N° 174, p. 13, Tableau VI から作成。

かつ他の類型に比して離農後に農外就業をつづける経営主の比率が高い(第35表)。全体として、経営の消滅は世代交代に際し経営主の引退・死亡等の理由で生ずることがきわめて多い状況の中で、経営主兼業農家において世代交代を契機とはしない完全離農というルートが一定の地位を占めていることに注目しておこう。1aと1bにおける消滅経営の比率が低いのは、他の類型に比べて経営的条件に恵まれていることから、当然のことといえよう。

さて、六三～七〇年において農業経営として存続したものの比率は、上記の消滅の場合の逆であるから改めて述べる必要はなからう。しかし注目されるのは、これら存続経営において、この間、諸類型相互の間の移動がかなりのテンポで進んでいることである。いま、それを存続経営全体における構成比の形で示すと、第36表の通りである。これによると、六三年の各類型の経営数のうち、七〇年に同一類型にとどまっているものの比率は、1aで

第36表 1963～70年における農業経営の類型変化(構成比) (単位: %)

		(1970年)						
		1 a	1 b	2 a	2 b	3 a	3 b	計
(1963年)	1 a	63.4	13.6	12.3	2.4	6.1	2.2	100.0
	1 b	40.1	25.6	10.7	11.2	7.6	4.7	100.0
	2 a	36.1	6.2	35.8	7.0	10.6	4.2	100.0
	2 b	17.8	9.1	19.7	23.8	19.1	10.5	100.0
	3 a	15.6	4.7	15.0	4.8	39.2	20.6	100.0
	3 b	10.7	7.0	13.6	12.2	24.8	31.6	100.0
	計	48.1	12.1	45.7	5.2	12.2	6.6	100.0
(1963年)	1 a	77.3	65.7	45.9	27.1	29.3	19.8	58.7
	1 b	7.1	17.9	5.8	18.2	5.3	6.1	8.5
	2 a	9.3	6.3	28.1	16.5	10.8	7.9	12.4
	2 b	1.4	2.7	4.6	16.7	5.7	5.9	3.7
	3 a	4.0	4.8	11.8	11.3	39.9	39.1	12.4
	3 b	1.0	2.6	3.8	10.3	9.0	21.3	4.4
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注. 1963, 1970年の両年に存在した 1, 356, 491 経営について変化をみたもの。

出所: 第34表による。

六三%と比較的高いほかは、二四・三九%という低水準になっている。換言すればそれだけ他の類型へ移動したものの比率が高いのである。

もっとも、このような移動の激しさは、ある程度までは見せかけのものである。第36表において、1bから1aへの移動と3aと3bの相互間の移動が激しくなっているが、既述のとおり、1aと1b、3aと3bはある程度までライフサイクル上の差異を反映するものであった。それにまた家族員兼業の有無(aとb)は、農業経営の実体的差異をほとんどいみしてもいなかった。したがって、1aと1b、2aと2b、3aと3bを一括して、経営主の就業状態による三区分をベースにして、移動状況を見る方がむしろ現実的であろうと思われる。

そこで、同表上欄をみると、1aは七七%、1bは六六%が「1a+1b」つまり、2aは四三%、2bは四四%が「2a+2b」に、つまり、3aは六〇%、

3bは五六%が「 $3a+3b$ 」にとどまっている。ここでは前の場合より移動の程度はかなり低くなるが、それでも農業経営として存続する七年間に経営主兼業（ $3a$ と $3b$ ）で四〇%以上、そして経営主不完全就業（ $2a$ と $2b$ ）で五〇%以上のものが他類型へ移動しているわけである。

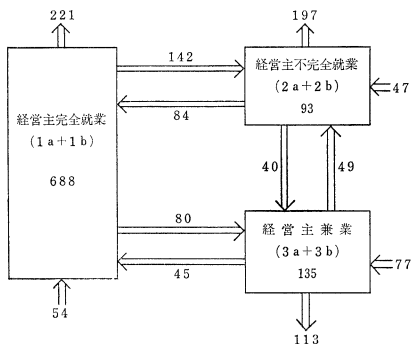
こうした類型間移動における移動先の検討も興味ある事実を明らかにする。経営主兼業の場合、3bは絶対数が小さいので、3aでみると、移動先は「 $1a+1b$ 」と「 $2a+2b$ 」にほぼ二分されている。後者が老齢化とともに兼業をやめて不完全就業へ移行するという同一経営主におけるライフサイクル上の進行を代表するとすれば、前者は経営主の交代にともなう農業経営としての発展を代表しているであろう。また経営主不完全就業の場合、ここでも2bの絶対数が小さいので²aでみると、「 $1a+1b$ 」への移動が「 $3a+3b$ 」への移動の三倍程度に達している。ここでは老齡経営主の比率が高かったため、経営主の交代にともなう経営的發展がむしろ前面に出ている。

以上のように、経営主兼業および経営主不完全就業の諸類型にある農業経営は、一方ではかなり高いテンポで経営の消滅を示し、他方では農業経営として存続しつつ類型間を移動し、その中で経営主の交代等を契機とする農業的發展もしばしばみられるのである。このようなフランスの兼業農業における内的流動性の高さは、先述のごとくA・ブランがロレーヌ地方で把握した傾向と同一のものであるう。

兼業農業がこのようになり激しく自らを分解させつつも、なおその相対的地位が既述のごとく安定的であるのは、第34表の最後の表が示すように、他の諸類型からの流入や新設経営によって、たえず補充されているからである。実際、「 $1a+1b$ 」から「 $2a+2b$ 」・「 $3a+3b$ 」への移動は、上述のように比率でみると小さいが、絶対数としては逆の流れをはるかに上回っている。また経営の消滅件数でも「 $1a+1b$ 」からのそれが四二%を占め、「 2

第12図 経営の類型間移動（1963～70年，フランス全体）

（単位：1,000経営）



出所：Collections de statistique agricole, Etude N° 174, p. 6.

$a+2b$ 」の三七%、 $[3a+3b]$ の二一%を上回っている。こうして相対的には最も安定的である $[1a+1b]$ それ自体における分解の動きも無視することはできないであろう（第二二図を参照）。

このようにみえてくるならば、フランスの兼業農業の流動性は農業構造全体の流動性との関連で意義づける視点がかびあがってくるであろう。実際、兼業経営の生成、存続、消滅の過程は、農業構造における農業内的発展の可能性と密接に関連している。いったんは兼業化した零細経営が再び農業内部での発展を示すというような上述の動きは、農業構造じたいの流動的性格をぬきにしては考えにくいからである。

フランスの農業構造のかかる全般的性格についてここで深く立ち入る余裕はないが、概略次のようにいうことができよう。一九五〇年代以降、農業就業人口や農業経営数の減少が従来にない高いテンポで進み、また従来の技術水準の低位を背景に、技術進歩と経営集約化の可能性が増大する。このような条件のもとで、多くの農業経営にとつ

て規模拡大または集約化の追求という形で農業内的発展の機会が与えられた。そして経営の階層間移動が進む。全国レベルでみると、おおむね一〇～二〇ヘクタール層を出発点とする経営の向上運動が、二〇～一〇〇ヘクタールの中間諸階層を通じて、かなりの勢いをもって進行する。広範な農民的中小経営における規模拡大の動きが、純粋の自作農でも小作農でもないいわゆる自小作形態の普及を生ぜしめており、いわゆる自小作前進型の農業発展の進行を想定することができるのである。

こうした構造展開の中で、兼業農業を出発点とする農業内的発展の担い手となっているのは、主として若年経営主たちであろう。若年経営主にかんするデータはごく限られているが、一九七〇～七五年において三五歳未満で経営主の地位につく者（新規経営主）が年平均一万六〇〇〇人、そのうち自家農業完全就業者が一万一〇〇〇人と推定されている⁽³⁾。これら若年経営主の三分の一が兼業に従事していることが注目されよう。かれらはしばしば構造政策の支持のもとに積極的な経営改善をはかるのであり、上述のようにフランスの兼業農業に一定のダイナミズムが認められるとすれば、それはかかる若年経営主を担い手とし、かつかれらのライフサイクルの進行に多かれ少なかれ制約されていると推察されるのである。

注(一) A. Brun, *Agriculture à temps partiel et élimination des agriculteurs dans 24 communes du Plateau Lorrain*,

INRA, ESR, Dijon, 1974, (OECD, *Part-time Farming*, Chapter on France, p. 19 以下引用)。

(二) *Collections de statistique agricole*, Etude N° 174.

(三) *Cahiers statistique agricole*, N° 44, jan.-fév. 1979, p. 9.

八、結 語

これまでフランスの兼業農業の実態について多面的に検討してきたが、ここで簡単に要約しよう。

先進工業諸国の中でフランスは、農業における兼業の地位が最も低い部類に属する。戦後の経済発展にともなう農外雇用の拡大は、農家労働力を全体として農外に吸引する効果を有してはいたが、零細経営以外では経営主兼業の発展をもたらすはしなかった。そして兼業化の進展としては若年家族員を中心とする家族員兼業の普及の方が著しかった。

兼業農業は、経営主兼業、家族員兼業、経営主の自家農業不完全就業という諸側面から包括的に把握する見解がフランスでは有力である。このように広義に解すれば、農業経営の過半がその範囲に含まれようが、農業生産における兼業農業の地位は無視しえないほどであるとしても大きな限界がある。農業生産性への効果は労働の限界生産性を向上させる形であらわれ、したがって兼業化はむしろ合理的な適応をいみするという評価が可能であると思われる。

地域別にみると、アルザス、ロレーヌ等の工業化の進んだ地域と地中海地方のような零細経営地帯で、兼業の地位が高い。しかし、都市化、工業化の進展が必ずしも兼業を普及させるとはいえないように両者の関連の仕方には地域差がある。

最後に、相対的に安定した地位を維持する兼業農業は、その構成要素が経営の消滅、専業農業への転化、それらを補充する新たな兼業経営の発生という動きを示しており、かなり流動的である。兼業農業のこうした内的流動性

は、農業構造全体の流動性と結びついており、フランスでは農業経営の発展条件に比較的恵まれていることが農業の兼業化の進展に大きな限界を画していると考えられる。

以上のように要約すれば明らかなように、フランスの兼業農業はむしろ相対的に低い地位を占めるにとどまり、兼業問題としては他の若干の工業諸国におけるような深刻性をもたない。日本、アメリカ、そしてある程度まで西ドイツなどがごく一部の自立的専業農家と広範な兼業農家との対立という形の農業構造の展開を示すのに比べると、フランスはイギリス、オランダ等とともに別のタイプに属するといえそうである。

フランスの兼業の地域性の考察が示したように、兼業化の程度は非農業部門の大きさあるいは非農業雇用機会の大きさに必ずしも対応しない。実際兼業化とは、農外労働市場の展開が農家労働力を把握する諸形態の一つにすぎないのであって、兼業の形態をとることなしに農家労働力が農外に流出するのが西欧諸国では歴史的にもむしろ正常であるといえよう。農業の兼業化は、農外兼業機会の多寡という量的要因よりも、わが国兼業農業の場合に端的に示されるように、農業構造と農外雇用構造とのすぐれた質的なかわり方に規定されていると考えられる。

フランスの兼業農業がその相対的地位の安定性にしてもその内的流動性という特質にしても、農業構造の性格に つよく規定されたものであることは本稿においてある程度まで明らかにしてきた。しかしこの点は、土地問題をふくむ農業構造のより立ち入った検討と農外雇用構造との関連の具体的分析によって、さらに深められる必要がある。また兼業農業のもつ社会的意義や地域問題との関連にはまったく立ち入る余裕がなかった。こうした残された諸問題については改めて論ずる機会をもちたいと思う。